

総務産業委員会報告書

令和6年12月17日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 森 本 洋 子

令和6年12月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第116号 令和6年度備前市三石財産区管理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第121号 備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第122号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決	なし
議案第124号 備前市の市歌を定めることについて	原案可決	なし
議案第125号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決	なし
議案第132号 友好都市協定の締結について	原案可決	なし
議案第133号 教育文化交流協定の締結について	原案可決	あり
請願第14号 自衛隊員募集への名簿提供の中止を求める請願	継続審査	—

<所管事務調査・報告事項>

- 会計課の所管に関する事項について
- 監査委員の所管に関する事項について
- 総合支所部の所管に関する事項について
 - ポプラ備前三石店について
 - 八塔寺川ダム公園内の施設について
- 副市長直轄（危機管理課）による任務に属する事項について
 - 地域防災計画について
- 総務部の所管に関する事項について
 - 市役所北側の休憩所及び浦伊部地区の職員住宅の整備状況について
 - 入札の公開システムについて
 - 空家等に係る固定資産税の住宅用地の特例について
- 企画財政部の所管に関する事項について
 - 財政状況（財源充当・経常収支比率）に関することについて
 - 令和7年度予算編成方針について
 - 地方創生2.0への対応について
 - 国際交流事業について
 - 人口動向とその分析について
 - 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
 - アメリカの歴史・伝統・文化を体験するツアーに係る財源について
- 市長公室の所管に関する事項について
 - ・ 備前市・瀬戸内市伝統工芸美術品展示会について（備前焼振興課）
 - ふるさと納税について
 - 公共交通（デマンド型乗合タクシー・市営バス）について
 - J R 赤穂線の利用促進について
 - 備前市美術館の工事の進捗状況及び開館について
 - 備前焼伝統産業会館の改修について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第116号の審査	2
議案第121号の審査	3
議案第122号の審査	4
議案第124号の審査	5
議案第125号の審査	8
議案第132号の審査	8
議案第133号の審査	12
請願第14号の審査	17
会計課の所管に属する事項について	19
監査委員の所管に属する事項について	19
総合支所部の所管に属する事項について	19
副市長直轄による任務に属する事項について	22
総務部の所管に属する事項について	24
企画財政部の所管に属する事項について	26
市長公室の所管に属する事項について	42
報告事項	42
所管事務調査	47
閉会	61

総務産業委員会記録

招 集 日 時	令和6年12月17日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後4時15分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第6回定例会)の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	丸山昭則
	委員	尾川直行		石原和人
		山本 成		松本 仁
		内田敏憲		
欠席・遅参・早退委員	なし			
列 席 者 等	議長	西上徳一		
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	あり		
説 明 員	危機管理課長	竹林幸作		
	市長公室長	濱山一泰	市長公室参与	梶藤 勲
	秘書課長	神田順平	広報戦略課長	則枝勇人
	ふるさと納税課長	芳田 猛	観光・シティプロモーション課長	片岡英史
	備前焼振興課長	桑原淳司	交通政策課長	出射詩都
	プロジェクト推進課長	祇園進太郎	備前市美術館準備室長	林 順一
	企画財政部長	榮 研二	財政課長	三宅貴夫
	企画課長	行正英仁		
	総務部長	今脇典子	総務課長	青木克行
	契約管財課長	岸本豊弘	税務課長	星尾雄二
	総合支所部長	馬場敬士	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
	会計管理者	草加浩一	監査委員事務局長	高坂 泰
	総合教育部長	畑下昌代	教育政策課長	春森弘晃
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○森本委員長 皆様、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、副市長直轄、市長公室、企画財政部、総務部、総合支所部、会計、監査委員関係の議案及び請願の審査、所管事務調査、報告事項を行います。

審査の順序ですが、まず議案及び請願の審査を行います。審査終了後、説明員を入れ替えて会計課、監査委員、総合支所部、危機管理課、総務部関係の所管事務調査、報告事項を行います。会計課ほかの関係の調査終了後、説明員を入れ替えて企画財政部関係の所管事務調査、報告事項を行います。企画財政部関係の調査終了後、説明員を入れ替えて市長公室関係の所管事務調査、報告事項を行いますので、よろしくお願い申し上げます。つきましては、円滑なる議事の進捗に格別の御協力お願いいたします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第116号の審査 *****

まず初めに、議案第116号令和6年度備前市三石財産区管理事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

別冊の補正予算書をお開きください。

議案第116号について質疑を希望される方はどうぞ。

○尾川委員 三石運動公園について、倉庫整備の状況、確認の意味もあって三石運動公園の在り方というか、どういうふうに整備していこうとしかを教えてもらえたらと。

○瀬尾三石総合支所長 運動公園の整備については管轄ではないですけど、今回の倉庫整備について御説明いたします。

三石運動公園の体育館解体に伴い、体育館内と隣接の倉庫に保管していた三石スポーツ振興会等の各種団体の備品の保管場所がなくなることに伴い倉庫整備の要望を受けたため、今回補正予算を計上させていただきました。

○尾川委員 特別会計から出すという、前にも三石地区の照明関係で予算を使ってきたと思うけど、倉庫整備なんかは三石財産区から出すべきもなかと、そのあたりの考え方、照明のとき等議論があったと思うけど、詳しく説明してもらえたらと。

○瀬尾三石総合支所長 この倉庫というのが三石の各種団体が利用予定であります。以前、三石財産区基金条例を改正させていただきまして、財産区の住民の福祉を増進するための経費として財産区基金を活用できるように改正させていただきましたので、市内部で協議した結果、今回は財産区基金を財源として倉庫を整備することになりました。

○尾川委員 これでいろんな予算を使える状態なら、もう財産区という形をやめたほうがええと思う。その辺の考え方はないですか。

○瀬尾三石総合支所長 すぐにはお答えできないですけど、一応財産区基金には1億円近くの財

産がありますし、それを三石地区の福祉の向上等に活用していきたいと考えております。

○尾川委員 確認です。今1億円ほどあって、結局もうそれは三石だけのことに使うように考えとるわけですか。

○瀬尾三石総合支所長 財産区の基金はもうその財産区内、三石財産区でしたら三石地区のことにしか活用できない、地方自治法で規定されておりますので、三石地区のためだけに活用していきたいと考えております。

○石原委員 その倉庫はさっきも言われた三石のスポーツ団体であったり、専ら三石の方だけが利用される倉庫ということでよろしいですか。

○瀬尾三石総合支所長 解体前の倉庫に保管していたのを調査して、要望を受けて調べた結果、三石スポーツ振興会と公民館のグループである三石城址保存会の備品類を保管する予定です。

○石原委員 一般会計になるかも分からんですけど、ここで整備をされる倉庫は、ここで繰り入れられていつごろの完成予定で目しとんでしょうか。

○瀬尾三石総合支所長 三石体育館解体に伴う倉庫建設ですので、補正予算が通り次第、今年度中には完成すると聞いております。

○尾川委員 610万円の建物を建てるという理解でええわけ。プラスアルファがあるわけ、一般会計から。

○瀬尾三石総合支所長 610万円の倉庫を建設する予定です。

○森本委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第116号を採決いたします。

本案は原案のとおりに決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第116号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第116号の審査を終わります。

***** 議案第121号の審査 *****

議案第121号備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを審査いたします。

議案第121号について質疑を希望される方は挙手を願います。

○石原委員 条ずれが生じていたものをここで対応されるというところですけど、条例でのこの対応が7年3月31までという取扱いですけども、これ7年度ですね。4月1日以降はどういう形で考えておられるんでしょうか。

○青木総務課長 今回は、総務課で担当しているのはこの語句の修正ですので、今後7年4月1

日以降の取扱いはこちらのほうでは把握はしておりません。

○森本委員長 ほか方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第121号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第121号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第121号の審査を終わります。

***** 議案第122号の審査 *****

次に、議案第122号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを審査いたします。

議案書の4ページをお開きください。

議案第122号について質疑を希望される方はどうぞ。

○松本委員 これそのものを初めて見る、経験する用語で、何が違うか分かったら。

○青木総務課長 何が違うかといふとなかなかあれですけど、今回はここにありますように懲役と禁錮という字句を拘禁刑に改めるということです。今回は字句の改正ということでお願いをしております。

○松本委員 要は、中身は変わらない、日本語を変えたというぐらいで理解してええですか。

○青木総務課長 字句が、言い方が変わったということだと考えております。

○尾川委員 上位法が変わったということで理解したらええわけ。

○青木総務課長 そのとおりでございまして、この改正をするに当たりまして岡山地方検察庁にもこういうふうに変えますという確認はしております。

○尾川委員 変ええ言うてえてから変えてもええかというて言わにゃいけんのかな。

○青木総務課長 こういうものについては事前の協議をしておりますので、一応それで協議と審査のお願いをして確認は取っております。

○尾川委員 誰と協議するん、これは。庁内でやるわけ。

○青木総務課長 こういうふう上位法になったんで、こういうふう改正しますというのを文章をつくって岡山地方検察庁にこれでやりますけど、どうですかという。中身は見てもらっているという、そういうことでございます。

○尾川委員 それで何かコメントあるんかな、向こうから。

○青木総務課長 問題がないということを聞いております。

○石原委員 今まで刑によって懲役何年とか、禁錮何年とかという判決が下されていたが、法が

改正されることによって7年6月1日以降は懲役、禁錮が廃止され、判決として拘禁何年とかという表現になってくるということ。

○青木総務課長 細部説明にもあったと思うんですけども、懲役と禁錮が拘禁刑と変わったので、そういう言い方になるとは思いますが、詳しいことはしません。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第122号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第122号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第122号の審査を終わります。

***** 議案第124号の審査 *****

続きまして、議案第124号備前市の市歌を定めることについての審査を行います。

議案第124号について質疑を希望される方は挙手を願います。

議案書13ページです。

○尾川委員 私が認識したのは、この市歌は備前焼まつりの席上で公開したように聞いとんですけど、それを議案がこの後から出てくるというのがどうも納得いかんですけど、順番として。正式に市として決めたことから公開すべきじゃねえかと。そのあたりの手順はどう担当者は考えとんかと。今後のこともあるんで、決めてから一般市民に、もう公開しとんと一緒に何のために今議案で上がらないけんのか、もうええがと言いつけるけど、そんなんはどんなですか。

○行正企画課長 市歌につきましては、10月の上旬に発売されまして、備前焼まつりでお披露目させていただきました。本来であれば9月の議会に出すべきだったのかもしれませんが、今回郷土愛の醸成とかを図るために合併20周年記念を記念して議案として提出させていただいております。

○尾川委員 何ぼこれ押し問答したって結果は出てこないけど、今後の問題として、手順として決めてから一般公開するというのを守ってもらいてえ。その辺の考え方を確認しときたい。

○榮企画財政部長 先ほど、企画課長が申し上げたことと内容は一緒になるかもしれないですけども、このたび市歌の作成を委託でレコード会社にお問い合わせをしておりました。その納品、出来上がりという形で上がってきましたタイミングが備前焼まつりの直近というか、9月議会を終えて備前焼まつりの前であったこと、それから備前焼まつりへ作曲していただいた岡先生のお招きが了解をいただくことができたということもありまして、本来であれば市歌の議案を議会で承認いただいてからということがよかったのかもしれないですけども、いろいろと行事との兼ね合い、

タイミングといったところからこういった形になっているというのが現状でございます。

○尾川委員 手順を大事にして、10月の備前焼まつりに公開して、そういう企画があるならそれに間に合うようにするのが担当者の責任じゃと思う。

それから、柴部長が質疑のときに館内放送を検討しとるということですけど、私らは何かイベントがあるときに、館内いうて、休憩時間は昼の時間と思うけど、そのときに客が来たりしてから、検討するということになった、決まっとるわけじゃねえんですけど、そのあたりについてもう少し深く説明してほしい。

○行正企画課長 今、検討しておりますのは昼休みの時間とか、就業前の時間に市歌を庁内放送で流すことを考えております。昼休憩につきましては、週に1回程度フルコーラスで昼休みに流したいと考えておりまして、就業時間前につきましてはチャイムがございまして、地区で夕焼け小焼けとかがあると思うんですけども、そういった1分程度のものを作成しておりまして、それを就業前にこれは毎日になると思うんですけど、流したいと考えております。

○尾川委員 備前焼まつりのときに12月になったらレコードを販売すると言って、そのあたりは今後市民に対してもPRしていくというか、どういう考え方を持っとんですか。

○行正企画課長 CDは10月に発売されておりまして、それと同時にユーチューブにも公開しております。市のホームページにもそのユーチューブのリンクを貼っておりまして、例えば市民の方からお問合せとかありましたらそちらを紹介させていただいております。販売、買いたいと言われる方もいらっしゃいますので、そういった場合はレコード販売とか、電器店とかを紹介しております。

○尾川委員 12月に販売するというてあの場で聞いた。10月に売とるというのは聞いてなかったし、どういうふうにPRしていくんかということはね。

ある程度売上げも歌手に対しての礼儀もあろうし、売っていかんやいけんで、どねえすんじやろうかなと思うて要らん心配しよったけどね。何ぼで売るんやら、どのくらいが相場、その辺はどう考えとんか、それとPRをどうしていくか。私も見落として「広報びぜん」に公開というか、こういうのをしたというのはあったか忘れたけど、販売するというのは何も書いてなかったような気がする、書いてねえんじゃねえかなと思っています。そのあたりはどうお考えですか。

○行正企画課長 発売につきましては10月の上旬に発売させてもらっています。市のほうでも地域の催しとかに活用いただきながらPRに努めていくとともに、今回レコード会社とその辺のPRに向けて協定といいますか、契約を結んでおりますので、レコード会社のほうでも広く全国的にPRをしていただけるものと考えております。

○尾川委員 岡山県の歌はたしか吉備路郷土館か、あるいは後樂園なんか管理しとるところが販売しよると思う。そのあたりは誰が担当か、NPOに頼むか、備前市はようそんなことをすんじやけど、備前市と言いながらよそにNPOがやってみたりするようなことがあるけど、どこが責任持って受け付けて販売していく、レコード会社へ直接なんか、その辺を教えてほしい。

○行正企画課長 発売は徳間ジャパンといいましてレコード会社が発売しております。そこを通

しましてレコード販売店とか電器店とか、そういったところに卸して発売、販売と、そういった流れと考えております。

○尾川委員 もっと備前市民の人に売ったり知ってもらおうというためにはどっかが窓口になって買ってくれるというアクションを取っていかんと一般に流布せんのじゃねえかなと。ただ、つくってあるよと。歌手の人もどのくらい売ったらどのくらいか、どういうふうになつとんか、わしもようその販売権というんか、知らんけど。備前市のどっかの窓口であつせんしますよとか、そういう考えはないかなと思うて、それでしつこう聞きよんじゃけどね。要するに、みんなに知ってもらわないいけないと思うんですよ、この歌を。

○榮企画財政部長 今回、徳間ジャパンさんとの契約の中で成果品として頒布用のCDと一緒に納付していただいております。こちらのほう数がありますので、今後学校とかこども園とか、それから施設にお配りして聞いていただく、そういったところへ周知をしていくということを考えております。公民館とかの行事のときにも使っていただけるというような形を取っていきたいと考えております。

○松本委員 歌そのものをどうのこうのはいいんですけど、催物があるたんびに今国歌を必ず歌ったりとかするでしょ。これからこれをどういう場で、さっき市役所で使うということらしいですけど、いろんな学校行事の中で国歌のように取り入れていくとか、そういう考えも含めてどういうふうにこの歌を使っていくというか、その辺あつたら聞かせください。

○行正企画課長 先ほど、部長も申し上げましたけども、学校とかへの配付を考えております。学校に配付していく中で、学校側とも話をしていきたいと考えております。

○松本委員 それは学校とかこども園の自主性に任すということでもいいですか。

○行正企画課長 そのように考えております。

○内田委員 市民の方が今備前市内で買おうとすれば、買うところは現地ではないということでもいいですか。

○行正企画課長 基本的には予約販売といいますか、そういったものはできるかなと考えております。

○内田委員 今庁舎で流すと聞いたが、例えばJR伊部駅とか、日生駅とか、他のところで流す予定はないですか。

○行正企画課長 駅とかで流すということになりますとJRとかの協議が必要になると思いますので、そのあたりは今後検討の課題かなと考えております。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第124号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第124号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第124号の審査を終わります。

***** 議案第125号の審査 *****

続きまして、議案第125号岡山市町村総合事務組合の組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合組合事務規約の変更についてを審査いたします。

議案第125号について質疑を希望される方は挙手を願います。

議案書は16ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第125号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第125号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第125号の審査を終わります。

***** 議案第132号の審査 *****

次に、議案第132号友好都市協定の締結についての審査を行います。

議案第132号について質疑を希望される方は挙手を願います。

議案書34ページです。

○尾川委員 今、国際情勢で中国問題は結構クローズアップされ、子供が事件に遭遇するようなことを報道で見るけど、そういうことからこの友好都市は世話ねえんかなという感じがある。交流することになったら人が行き来すると思うんで、そのあたりについての懸念はあまり考えてない、ただ結べと言うたから結びよだけの話ですか。その辺を詳しく説明して、この経緯を。

○神田秘書課長 委員おっしゃられるとおりに昨今子供の事件等々、懸念される部分もございます。渡航制限等かかれば当然のことながら市民に危害を及ぼすことも想定されますので、そういった場合につきましては当然交流についてもペンディングという形を取らざるを得ないと思っております。

ただ、先日中国のビザの30日でしたっけ、不要というようなニュースもございましたとおり、今後国際交流が平和安定的に社会情勢も踏まえて推進できるようであれば、今後の交流活動等を継続してまいりたいと考えております。

○尾川委員 交流することになったらあと裏づけというのはお金が要するという問題ですけど、どの程度交流していこうとしとんか、将来のことは分からんということかも分からんですけど、関

心はどのくらい金がかかるかということを私らすぐ推察というか、特定の人間だけが恩恵を受けるようなことでは、もう少し全体的な公共の福祉というか、全体的な話をしたほうがええんじゃないかな。トップが引っ張って行って先遣で行かにゃいけんというのはよう分かるけど、予算面について詳しく。締結した以上何か行動があると思うけど、そのあたりについて詳しく。

○**神田秘書課長** 御議決いただいた暁には双方で協議させていただきまして、協定書の調印という運びになろうかと思います。その後の双方の交流活動につきましては、それぞれの各セグメントごとに双方で協議の後、私どもでしたら補正予算等々、場合によったら当初になるかも分かりませんが、そういったところへ提案させていただいて、こういう交流活動させていただきたいというのを御審議していただいた上で交流活動に結びつけていけたらと考えております。

○**尾川委員** こういう友好都市協定は、国の許可とか事前に調査とかということは。地方分権で地方自治じゃと叫びながら何もかも国にお伺い立てるようじゃあおかしい面もあるけど、全体としては国の動きも重要な要素と思うけど、そのあたりはあんまり加味せずに自治体独自でここと仲ようしてというたらそういうふうに仲ようできるわけですか。

○**神田秘書課長** 我が国のことしか分かりませんが、日本におきましてはそういった国のとか、上級官庁と言われていました都道府県等々議決等が必要なわけではございませんで、各地方公共団体で御審議していただいた上で決定されたものが通るという形になろうかと思います。

○**内田委員** 備前市内の企業等でここらと関係しとるところがありますか。

○**神田秘書課長** 保定市曲陽県につきましては特段私どもとしては把握してございません。

○**内田委員** 岡山県下ではどうでしょうか。

○**神田秘書課長** 申し訳ございません。岡山県についても同様でございます。

○**松本委員** 最初の話の発端はどういうところから始まってどうしてここが選ばれるんか。ここには陶芸と石彫が有名であり云々と書いていますけど、要は陶芸ということがメインでここと友好協定を結ぶという最大の動機から始まるんですか、こういうことは。世界各地いろいろ有名な陶器、産地がありますが。そういう点でこういう話は何を動機に始まるかという質問です。

この前ロサンゼルスへ行ってロサンゼルスのだっか忘れましたが、何か友好、それなりの動機があると思う。この場合はどういう関係でこういう話になったんか。

○**神田秘書課長** 友好都市、姉妹都市は縁組と言われるように御縁あつてのものでございます。委員おっしゃられるとおり地理的環境とか、人口、面積、自然環境、それから産業などの都市の類似性が起因してきっかけとなってそれぞれの御縁という結びつきになるものもあります。何が正解っていうのがなかなかございません。

あくまで一般の話ですけれども、例えば住民レベル、民間レベルでの交流がもう先に進んで、そういったところが起因になるようなものの交流締結もあろうかと思いますが、今回につきましては、特筆すべき事項の参考資料にも記載がございますけれども、陶磁器の町ということで共通点を持つ両市としてこういった協定を締結できたということなので話が進んでございまして、今回の議案として提案させていただいている次第でございます。

○石原委員 質疑の資料で経緯等々示されておりましたけれども、きっかけは陶磁器文化交流会への打診があつてのスタートということで捉えておるけれども、この日中陶磁器文化交流会なる会は2年前に京都で第1回があつて、第2回が今年10月、市長も参加されたでしょうけれども。こういう文化交流会が2年置きに日本、中国交互で行われる交流会という捉えでよろしいでしょうか。

○神田秘書課長 第1回の京都で開催がございました日中陶磁器文化交流会につきましてはコロナ禍もあり、パンデミックでこのタイミングで開催になったと聞いておりますけれども、第2回についてはそういった状況も踏まえてこのたび行われたということで、何年に1回っていう、その開催が私ども承知はしてございませんが、第3回が何年後にあるかはまた今後調整させていただきながらお話を聞いていきたいと思っております。

○石原委員 陶磁器製造が盛んな町ということでございますけれども、こういったところと備前市以外の例えば六古窯の産地の自治体であったり、国内のほかの陶器の製造が盛んな町との交流であったり、こういった協定というような動きもほかにもあったりするものですか。

○神田秘書課長 今回の曲陽県につきましては、他国との都市間協定を締結したことはないとおっておりますので、備前市が初めてということでございます。

○石原委員 こういう協定、今年度か去年でしたか、ヴァロリスであったり、アメリカのトランスであったり、次々と御縁が結ばれて、国際交流を否定するものじゃないけれども、こういう形で次々と結ばれますと大変な面もあるんじゃないかと。御縁に恵まれて備前市にとっては好ましいことかも知れませんが、議決を経て協定の締結までして、もう言うたら結婚みたいなものじゃないですか。次々と縁組がされていくのは大変でしょうという思いでおるんですけど。

それから、狙いのところで大きく4つ分野がございますけれども、当然さっき出た備前焼であったり、陶磁器を通じてというところも大きいでしょうし、インバウンド、観光面でもということでしょうけれども、教育分野のところで、詳細については今後双方の、先方とのお話もございましょうけれども、教育分野、備前市の子供たちがこちらへある年は夏休みなんかに行ってみたり、逆にあちらから子供さんたちを迎えたりという動きになってくるんですか。

○神田秘書課長 冒頭申し上げましたとおり、今後双方での協議の上でそういう話になれば場合によったら可能性がゼロではないとは思いますが、現時点で個別具体で決まっているものはございません。

○石原委員 11月にこの協定締結について庁議で決定がされたということですが、庁議では職員の皆さんも含めてこの形で、せっかくの御縁で協定を結んでいこうという形での計画でしょうか。

○神田秘書課長 何が身の丈に合ったかは非常に判断が難しい部分もございますが、一応庁議の中では全会一致で決定ということで御審議いただけたと理解しております。

○尾川委員 今言う狙いも話があつたけど、これ庁議だけでやっとなか、それとも、例えば備前焼産品という備前焼のことについていろんな業界と意見交換しながら進めているかという点を

お聞きしたい。

○神田秘書課長 今回のいきさつ、経緯につきましては、草の根の市民レベルの交流であるとか民間レベルあるいは産業レベルでの交流が先にあって今回の議案としての提案になったものではございません。ですので、取りあえず私どものほうで双方の都市間同士で調整させていただいたものを議会に初めて上げさせていただいてございます。ですので、今後そういった協定、調整等必要になってくる場合がございましたら、丁寧にその辺の協議、調整をさせていただきながら進めさせていただければと考えております。

○尾川委員 いろいろ友好都市が最近増えてきとんですけど、本当に一番備前市としてはどの辺に力を入れとんか聞きたい。例えば教育分野で児童・生徒を行かせるというたってオーストラリアがある、韓国があるということで、ばらばらで担当者だって大変じゃろうし、直接市民に呼びかけていきよんじゃろうと思うけど、学校を通さずに行きよると思うけど、ある程度学校も絡んで学校教育の一環としての捉え方でやるべきと思うけど、教育分野についてはね。そのあたりでいろいろ増やして金もかかるし、時間もかかるし、担当者だってあちこちいっぱい抱えて業務遂行するというたら大変じゃと思うけど、どの程度のスタンスなんか、それとどの友好都市が本当に腹を持ってやろうとしとんかをお聞きしたい。

○神田秘書課長 先般の青山議員の一般質問の市長答弁でもございましたとおり、そもそも友好都市、姉妹都市の目的が相互の地域発展とか国際的な親善を図ることで、一般的には両市民の福祉を増進して世界平和の繁栄というところに貢献するためで、双方の市が相互理解と友好を深めることでございます。そういった目的を究極の目的と置きながら、先ほど委員おっしゃられた教育っていう部分とか、文化とかという部分とか、そういった個別協定、個別協定が必要なものにつきましてはそれぞれの個別協定っていう締結も考えられなくはございません。ですので、そういったところにつきましては教育委員会当局といろいろ調整させていただきながら、必要があるものにつきましては今後そういう提案をさせていただけたらと考えております。

○尾川委員 この協定書は日本語でもええんじゃろうけど、個別協定という形で個別の要するに各論みたいなんを別に積み上げていくことになるわけ。

○神田秘書課長 先般お出しさせていただいた広島県にございます神石高原町の協定につきましては、友好都市とか姉妹都市協定ではございません。あくまで文化芸術交流協定ということでそこに重きを置いた交流協定っていう前例がございますので、そういった形のそれぞれの施策ごとの協定っていうような話になろうかと思います。

○森本委員長 ほかの方よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第132号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第132号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第132号の審査を終わります。

***** 議案第133号の審査 *****

続きまして、議案第133号教育文化交流協定の締結についての審査を行います。

議案第133号について質疑を希望される方は挙手を願います。

議案書37ページをお開きください。

○山本委員 これは一般質問でも誰か聞かれていたかもしれませんが、結局このコルドバと協定することによってALTをこちらのほうから直接雇用する形に切り替えていくと解釈してよろしいですか。

○春森教育政策課長 直接雇用はもう既に始まっております。令和5年度までは委託事業でしたが、6年度からは直接雇用に切り替えております。その中で、直接雇用がなかなか人員が集まらないという現状がございまして、厚生文教委員会でも今後どうするのかという話は度々ございます。その関係で、今年度4月以降人数がなかなか集まらないのをいろいろ模索していく中で、例えば現時点で交流協定を結んでいるところからの直接の派遣等も市長等が直接アピールされたりしている部分もございまして、またトランスのときも多分総務産業委員会の資料にも最初のところの教育委員会部門のところにもはっきりと外国語指導助手のあっせん等を狙いの一つとして書かれております、こういった形で交流協定に基づいてあっせんするという形は今現状今年度に入ってから非常に真剣に市として考えている手法でございまして、その中で今回のフィリピンは、特にこういう派遣を求めるときに費用、給料面が一番問題、ヨーロッパの方とかアメリカの方とかオーストラリアの方を募集するときは、今現在向こうの物価から考えたときにその方々を来ってもらうときに給料面がなかなか難しい部分がございます。日本より物価が高い関係でアジアの中で割と英語教育に熱心な国という部分の中でフィリピンが一番、現状韓国や日本の語学関係の教育を割と受けている、語学教育の従来研修する施設があったり、フィリピン人自身が英語教育も公用語として使っている現状を踏まえて、そういったものを参考に使う形でフィリピンという選定をしておりますので、こういった形の中での選考になります。その中で、派遣いただける可能性、あくまでもコルドバ町からではなくてコルドバ町を経由してフィリピンの国籍がある方をこちらのほうにという形の形態になります。

○内田委員 こちらの国と備前市内の企業で関係しとる企業ありますか。

○春森教育政策課長 国の交流があるか分からない部分が。多分、今現状は日本、備前市なんかで割とアジア系の方はベトナムの方とかが多いのかなとは思いますが、先ほど言いました備前市としてのALTとして見ると、全体の人数が今年度直接雇用に変えて13人今雇用しております。その中で、アジアの方が5名いるんですが、それは全てフィリピンの方になります。あとの方が欧米の方になりますので、そういった形で見たときにアジアの中でもフィリピンはかなり

備前市にとってはA L Tとして直接雇用するに当たっていいのかなと思っています。

○内田委員 もしかしたらヤシの実を購入している企業があるかも知れませんので、参考までに言うときます。

○春森教育政策課長 ありがとうございます。

○尾川委員 今話聞きよって、まず1点目がA L Tが集まらんのが現状で、それで東南アジアのほうが安いというふうに理解したけど、A L Tが集まらんというのが直接手を出してやろうとすることが難しいんで、前のように委託、業者に頼んでやったほうが労力が要らないのでその選択のほうが、それとA L Tもレベルがあると思う。個人じゃ個人差があると思う、ええとか悪いとかは別にして。そのあたりA L Tを直接雇用すんじゃないしにどっかに委託するとか、派遣を受けるとかという考えに戻るということはなかったわけ。

○春森教育政策課長 こちらのほうも以前厚生文教委員会でお話ししたんですが、全体の人数として日本国内を見たときにおよそ直接雇用もかなりのウエートがございます。4割近い形のものでございますので、別段直接雇用と委託とに区別することはない判断としております。

その中で、先ほど言いました部分としてその方々のレベルという部分の話をされるとしたら、直接雇用であろうと委託であろうとそれぞれ差異があるのは現実だと思いますので、その中でどういう活用をしていくかと。それから、直接雇用であれば現状のうちの教育委員会の英語教育のグループのほうがいかに指導していく形になるかになりますので、そういった部分については委託であろうが、雇用であろうが、同じかなと思っています。

○尾川委員 優秀じゃ、優秀じゃねえというたら失礼な言い方になるけど、処遇次第で優劣というのは出てくるんじゃないかと。雇用も条件のええほうへ人は流れていく、自然に。そういうところに問題があると思う。そういうふうな認識はなしに、こういうことをやったほうが、発掘して日本全体の労働力の確保につながるという大きな大義名分でいきよるんか、その辺は私らやったら雇用数も少ないからどっかへ頼んでできるだけ優秀な人を集めてくるという考え方になりがちなんじゃけど、その辺はどういうふうに理解されとんですか。

○春森教育政策課長 おっしゃる部分のこともございますが、あくまでも例えば今回直接雇用にする場合であればなるべくそういった方々が来られたら備前市の中に住んでいただく形を考慮しておりまして、学校現場ではなくて地域との交流も踏まえた形でのこういう協定となればそういったものも目指していきたいと思ったりしておりますので、学校現場以外も踏まえての形になると思っていたらと思います。

○尾川委員 極端やけど、それは移民政策になるわけ。移民をイメージしとるわけ。

○春森教育政策課長 一応期間があると思っていますので、移民ではないと思っています。

○丸山副委員長 備前市内で雇用して住んでいただくのも備前市内ってことですが、住むところはもう確保できていますか。

○春森教育政策課長 これからになると思います。まだ、別段何人とか決まったわけでもないで、家を確保とかという問題ではないかと思っていますので、今後検討していく話だと思っています。

す。

○丸山副委員長 この間、空き家のことで一般質問等であった、そういったところを少しでも早めて活用するっていうのも一石二鳥的な利点になるかと思うんで、並行して早く用意していただけたら、大変いろんなことで忙しいと思うが、いかがでしょうか。

○春森教育政策課長 既に担当部署から空き家情報については収集しておりますので、そういったものはもう対策としては進んでいると思っております。

○尾川委員 一番今不足しとるというか、欠員になつとるからという動きじゃと思うけど、そうしたときに教育の機会均等とか、私ら現場からたまには聞くけど、兼務になつとるとか。昔は兼務じゃったけど、それを1校へ1人配置ということで前進しとるはずじゃけど、担当者とすりゃあ人によってというか、その時代によって違うというか、時期によって違うというか、そういう差が出てきたら教育の機会均等で、福井県は60年ぐらいALTやりよんじゃから、そのくらいやっていかんと効果は出てこんというのは私も認識しとんじゃけど、欠員になって充足できないということじゃからそれを代替えしていくその間のパッキンとしての必要性は感じてその代替案をつくっていくべきと思うんで、人が足らん、おらんというだけで済ませていくのはおかしいと思ったりするので。この契約の問題に絡んだ形で、同じチャンスを与えるということは入ったときによって差があつたりしたら不公平になりゃへんかと思うんで、早うせにゃいけんという感じがあるけど、その辺についての考えを、私見でええですから教えて。

○春森教育政策課長 御意見ありがとうございます。おっしゃっている部分は厚生文教委員会でもいろいろございましたので、こちらのほうとして最初に十何人確保した段階でなかなか難しかった部分ではありますが、秋場に取りあえず割とALTの方、こういう形でされている方は外国から来ているので、夏場からビザが取れているという方もあつたりして契約が夏切れの方も多いで、そういった方々も何人かは雇用したところでございます。今も継続的には応募していますし、そういった形で昨年度については夏、冬場にJETプログラムのキャリアフェアという形でJETプログラムを5年卒業した方を公募するところにブースを出して応募などもしたんですが、今現状そういったものも踏まえて一生懸命やっているところですが、こちらのほうがそちらに追いつかずに間に合っていない部分については申し訳ございませんが、今後も引き続き努力はしていきたいと思っておりますので、御理解をいただけたらと思います。

○尾川委員 慢性的な人手不足に臨機に対応するというか、そのためにこういう友好都市というか、文化交流協定をしていこうとしとんじやろうけど、はよ手打ってALTも、どっちかというたら教員のほうが優先ですけど、その辺をあまり方法にこだわらずに臨機に対応してもらいたいという感じがします。

○春森教育政策課長 先ほど言いましたように、アジアの方は割と真面目な方で勤勉な方が多いのが現実でございます。そういった中で、こういった形のALTだけではなくて、もし雇用した場合であれば先ほど委員おっしゃったような形で学校の先生の負担を軽減するような、教育の支援もできたりするような方を数多くこちらのほうとしても来ていただけたらと思っております。

で、今後協定締結した後そういった方々に来ていただける努力をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○石原委員 質疑の資料でこちらの町との関係性の経緯のところで今年の7月からこういったことについて調査、検討を始められたとのことでございますけれども、夏から始まった調査の中でさっき言われた海外の国の中からフィリピンへ、もろもろの諸事情によりフィリピンに目が向くようなお話しございましたけれども、どういう調査をされて最終的にこの町と縁組をとという流れに、そこらあたりもお聞かせいただければ。

○春森教育政策課長 こちらはあくまでも今回の町に対する経緯の分になりますので、先ほど言いましたようにこれ以前の段階としては現時点の交流協定であったり、そういったところの中でALTの派遣を検討していたというのがまず事実としてございます。その部分が抜けているのは申し訳ございません。取りあえず期間が長くなってきたり、経緯の方向性が違うので、あくまでもそういった中で先ほど言いましたように人件費とか来ていただく形の質であるとかを考えた上でまずアジアの方で探していく中でフィリピンという形の検討についての最初のところが7月段階から始まったという形になります。その部分としてのスタートになりますので、そういった御理解をいただけたらと思います。

○石原委員 こういう形で各自治体で国際教育、ALTを採用されたりという事例も増えとんでしょうけれども、コルドバ町であったり、フィリピン国内のいろんな町であったりというところと日本各地の自治体はこういう形で交流協定を締結されて、どんどんそういう状況が進んでおるという流れで捉えておったらいいですか。

○春森教育政策課長 こちらの制度としては平成20年代後半ぐらいからこういった考え方で来てもらうことの制度の仕組みとかができていると理解しておりますので、そういった仕組みなので、まだまだスタートして始めたところかなと思っておりますが、そういったものを参考にしていきたいと思ってスタートしております。これがフィリピンとかではなくて、あくまでもこういった形の海外からの人の交流という部分の話になりますので、御理解いただけたらと思います。

○石原委員 7月から調査、検討を始められて、11月にこちらの町と協力を深めていくことについて意思確認されたということですが、よし、この町と御縁を結びましょうという決定的な根拠はどういうところになるのでしょうか。

○春森教育政策課長 中西議員の質疑でも部長がお答えしたんですが、セブ州というところが非常に語学教育に熱心な地域であるのがまず現状でございます。その中でもコルドバ町については教育に割と熱心な町であると。例えば大学の授業料の無償化など経済援助などするような形で本市が一生懸命やっている教育支援と同じように一生懸命されている町で、そういった部分を踏まえてコルドバ町と交流協定を結びたいという話で進んだものになります。

○石原委員 そこもこの町を選択された根拠としては何か曖昧だなという思いでお聞きをしたんですけれども。

それから、ALTの先生ですから当然英語のみならず日本語の語学力も大いに求められるとこ

ろかなと思うが、そういうことも含めて実際に先方へ出向いて、逆にあちらから備前市へ訪問されたり、幾らか行き来があつてこういう縁組、締結に向かう流れが多いのかな。さっきも中国とのお話のときもありましたけれども、今の時代ですからオンラインでのやり取りは当然可能ですが、これだけ読みますと行かれてもないでしょうし、あちらからこちらへどなたかが来られてもないでしょうし、オンラインでのやり取りだけで議決案件として出てくるこの締結がこういう形でいいのかな、大丈夫なんかなという思いもしたけれども、今の時代はこういう形で先方とのコミュニケーションが図られていけるのかなという思いもしたけど。実際にあちらの町を見たり、実際お話を直接されたり、あちらの方が備前市に訪問されて体感されたり、お話をされたりとか、そういうやり取りがあつての締結というほうがあるべき姿なのかなという思いもしたけれども、そのあたりはいかがですか。

○春森教育政策課長 おっしゃられる部分理解いたしますが、今回につきましては今現在オンラインだけでやっておりますので、議決いただいた後であれば引き続き交流等深めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○石原委員 ここへ教育分野の交流として将来的にALTとして備前市に来ていただく、人材が豊富であるということですが、ここで将来的にとありますが、この協定を結ぶことによっていつ頃からこちらの町からALTとしてお越しになるぐらいで想定されとんでしょうか。

○春森教育政策課長 この将来的というのはコルドバ町の話であつて、コルドバ町に教員免許と可取れる大学があつたりして、その方が来られる形ですが、派遣とかそういった形で交流で向こうから来られる方というのはコルドバ町在住である必要性はないと思っておりますので、そういった形のフィリピンの方を紹介いただく形になると思っておりますので、将来的にという部分、コルドバ町在住の、出身の方というのがコルドバ町の話であり、あくまでもそれとALTの派遣はまた別だと思つていただけたらと思います。

○森本委員長 ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よつて、質疑を終結いたします。

これより議案第133号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありとのことですので、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よつて、議案第133号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○石原委員 御説明でもございました、やり取りでもございましたけれども、議決案件として出てくる以上大変重みのある協定締結と捉えますが、これまでの経緯でオンラインでのやり取りのみで先方さんを指定されて協定を結ばれるという動き、流れは少しお考えをいただかんといけんところじゃないかなと。大変大切な縁組を結ばれる際にはその経緯のところで先方さんとしっかりとコミュニケーションを図られて、今後についてもしっかりと協議はされてはおるんでしょうけれども、少しオンラインでのやり取りでの協定締結というところが大いに問題ありではないかという捉えでおりますので、反対をさせていただきました。

○森本委員長 休憩します。

午前 10 時 44 分 休憩

午前 10 時 45 分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

ただいまの石原委員の意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がありましたので、少数意見は留保されました。

今週中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで御提出願います。

休憩します。

午前 10 時 46 分 休憩

午前 11 時 00 分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次に、請願審査のほうに入りたいと思います。

***** 請願第14号の審査 *****

請願第 14 号自衛隊募集への名簿提供の中止を求める請願についての審査を行います。

請願第 14 号について発言を希望される方の挙手を願います。

○山本委員 非常に難しい内容の話ですが、自衛官募集に係る対象者情報の提供について、他の自治体でこの名簿などを出しているところが備前市以外でもあるんでしょうか。

○竹林危機管理課長 名簿の提供状況でございますけども、県内でいずれの市町村も方法は異なるところもあるんですけども、全市町村提供は行っているという状況でございます。

○山本委員 割合としては名簿を出しているのは多いですか、少ないですか。

○竹林危機管理課長 全ての自治体で提供はしております。

○松本委員 今の話気になるけど、全ての自治体で提供しているんですか。

○竹林危機管理課長 若干方法は異なるんですけども、備前市におきましてはラベルシールでの提供と……。

〔「法は問題ないのですか」と呼ぶ者あり〕

○森本委員長 傍聴の方はお静かに願います。

○竹林危機管理課長 私どもと同様の方法で提供している自治体は県内で 21 団体ございます。

○松本委員 認識違いますね。拒否している自治体もあると思うし、いろいろあると思う。

それと、この問題は自衛隊をどう云々するかということでいろいろ意見あると思うけど、これは個人情報自治体が提供してもいいかという問題だと思う。

それで、要は政府か自衛隊かが全国の自治体に申入れがあつて、分かりましたというて備前市が、コピーを自衛隊に提供するんですか、住民台帳の。具体的によく分からんけど。

○竹林危機管理課長 先ほども申し上げましたけども、対象者の住所、氏名をラベルシールでの提供をしております。

○松本委員 それについては請願事項にあるように、名簿を提供する人の個人の許可とかは一切やってない、やらずにもう自動的に出しているということですね。

○竹林危機管理課長 事前にホームページでは除外を希望される方については申請をしてくださいということで除外申請ができるような形には取らせていただいております。

○松本委員 一方的なやり方で、希望しない人はホームページでぱっと知らせ、それで用が済んだということ自体が問題といや問題ですけど、それで提供していいもんかどうかということについては非常に疑問が残るといえるか、個人情報の取扱いについてあんまりにも軽率だな、深く考えてない、もう上から言われるから出そうかという感じとしか私は思えないけど、どうでしょうか。

○竹林危機管理課長 請願の中にもありますように、国からの通知等もございます。そういったものも判断基準としまして備前市としては提供させていただいております。

○森本委員長 請願審査なので、市の現状とかはお聞きしていただいても大丈夫ですけど、請願なので、これが議案として上がっているわけではないので。

○松本委員 私はそういう個人情報の提供をそういう形でいとも簡単にやっていいんですかということが問われていると思いますけど、基本的にはこういうやり方をしたら何から何まで崩壊的に個人情報がかんたんに軽視されるんじゃないかなという懸念を非常に持つわけです。

○石原委員 自衛隊法等々にのっとって自衛隊への名簿提供、これ遡っていただいて分かれればですけども、いつから備前市ではこういう形での名簿提供がされてきたんかなと。

○竹林危機管理課長 初めがいつからかは分かりかねるんですけども、今の方法で提供をさせていただいておりますのは令和4年度からラベルシールで提供させていただいております。

○石原委員 請願事項の②で、本人に直接通知をされてということを求められておりますけれども、先ほど課長もおっしゃったホームページで名簿の提供の除外の申請も受け付けられておることと、検索して全国自治体の様子、状況を見ましても、出てくるのは大体比較的大都市、規模の大きい市の対応がずらっと出てきて、そういう形で除外、名簿提供を希望されない方は手続の上対応されるところも出てきます。

奈良市、奈良県辺りですか、実際に18歳の方が名簿提供に関して裁判も、今恐らく裁判中か、そういう動きもあつたりで、山本委員もおっしゃいましたけれども、大きな大変個人情報にも絡む重要なところでしょうし、自衛隊としての考えや思いも理解できるところでありますし、

よろしければ少しお時間をいただいて継続審査という形でしっかりと見極めさせていただければと思うんですが。

○山本委員 市としては今の手法を今後も続けていくというお考えですか。

○竹林危機管理課長 状況が変わらなければ今の状況で提供はさせていただきたい。今ラベルシールで提供させていただいているという一つの理由は、使用してしまえばもう自衛隊さんの手元には残らないというところでの判断でこういった手法を取られている自治体が多いということで認識しております。

○山本委員 私も今の現状では少し判断しかねますので、継続審査を希望します。

○森本委員長 継続審査という御意見がありましたので、ほかの方で何かよろしいですか。

○内田委員 私も同感です。

○森本委員長 今のところ継続審査の声が大きいので、ほか御意見いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、請願第14号については継続審査を希望する旨の御意見がございましたので、採決に入る前にまず本請願を継続審査とすることかどうかをお諮りして、継続審査が否決された場合には本請願についての採決を行いたいと思います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員でございますので、請願第14号は継続審査といたします。

それでは、続きまして所管事務調査に入りたいと思います。

所管事務が終わったところは順次退席してください。

***** 会計課の所管に属する事項について *****

まず初めに、会計課の所管に属する事項について、報告事項ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、所管事務で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 監査委員の所管に属する事項について *****

続きまして、監査委員の所管に属する事項について、報告事項ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないということなので、所管事務調査に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 総合支所部の所管に属する事項について *****

続きまして、総合支所部、三石、日生、吉永総合支所の所管に属する事項について、報告事項ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないということなので、所管事務調査に入ります。

○丸山副委員長 三石のコンビニの件で今の状況を、何かありましたらお願いします。

○瀬尾三石総合支所長 先月交渉していただいておりますオーナー候補の方とは不調に終わったという報告を受けております。それを受けまして、総合支所部だけでなく、市役所関係部署と今後どのように三石の買物困難者対策と三石の地域活性化を図っていくかということで協議をしている最中であります。また、市としての方向性が決まりましたら当委員会で報告させていただきたいと思います。

○丸山副委員長 なかなか買物に、三石だけじゃなくてもそのほかの地区でもどうしても買物をする場所が遠いになっていう方の方から話を聞くと、どうしてもねっという。誰か家族の方で本当にお手伝いしてくださればいいですけど、食ってというのは大事なところでもありますので、セブンカーじゃないですけど、ああいったのを三石に重点的に当面の間そのつなぎとしてでもということも考えていただきたいのですが、いかがですか。

○瀬尾三石総合支所長 7月いっぱい取りあえず休業状態でありまして、それを受けましてその時点で移動販売車の各社には増便とか新たな出店のほうは依頼しとる状況であります。

○丸山副委員長 その増便なり依頼をして結果ということでのお返事はいただいていますか。

○瀬尾三石総合支所長 報告は受けてないですけど、私が三石に勤務している状況で1社の方が三石地区に新たに來ていただいとるのは確認しております。

○丸山副委員長 その1社でもしっかり利用していただいて、もっともっとアピールをしていただいて、知らない方もいるかと思うので、しっかりアピールしてもっとほかに1社が2社という、倍増できるように御尽力よろしくお願いします。

○尾川委員 三石地区とすりゃあニーズはどのあたりにあるというふうに担当者は理解しとんどすか。

○瀬尾三石総合支所長 当初、コンビニを出店するユニットハウスを活用するに当たって一応三石地区全てではないですけど、要望調査といいますか、聞き取りをして、コンビニができれば欲しいというふうにお聞きしました。それで、取りあえず三石の仮設事務所、ユニットハウスを活用してコンビニエンスストアを誘致した次第であります、なかなか地区の住民の方だけの利用では経営が成り立っていかなかったという状況であります。

○尾川委員 当初はコンビニを希望しておったということから、あと要望というか、そこらは難しいところですけど、ただ継続するための努力だけなんか、その辺の経営判断というか、最初がどうかという、そこまでもう済んだ話で戻るわけにいかんけど、これからのことについて地域に聞くばっかしもおかしいですけど、要望はどのあたりにあるかというのは把握されとんどすか、その後の。

○瀬尾三石総合支所長 現時点では把握はできておりませんので、ここで取りあえず誘致したコンビニが閉店になりましたので、改めて地区の方々にいろんな御意見をお聞きしながら今後の三石地区の買物困難者対策とか、地域活性化対策を進めていきたいと考えております。

○尾川委員 今地区だけではもう経営は成り立たんとお話があったけど、その辺のニーズ把握、

要するに経営が成り立つためのベースはある程度その担当、何ぼの売上げでどのくらいでどういうふうに客を集めるかということについて、そこまで備前市が考える必要があるかねえかというのが大きな要素ですけど、担当者としては個人的にはどういうふうに今後というのは思われとんですか。それはある程度意見具申されとんですか。

○瀬尾三石総合支所長 具体的にはまだ私自身も決まってないですけど、市役所全体といいますか、皆さんのお知恵を借りながら今後どのようにして三石地区の活性化、買物困難者対策をしていくか、考えていきたいと考えております。

○尾川委員 要するに住んだる人がどういう購買をして生活をしておるかということで、もう諦めるんならばよ諦めたほうが、コンビニに手を出すというのは諦めたほうがええと思うし、そのあたりの見極めはどういう時期のタイミングとか、どういうことが見極めの条件として考えられとんですか。

○瀬尾三石総合支所長 委員おっしゃるとおり、このままずるずるとコンビニ再開を目指していてもという考えもありますので、本当にコンビニの会社とか、住民の方々の要望とか、市の関連部署とのお話を聞きながら早急に解決策というか、次の対策を考えて決定していきたいと考えております。

○尾川委員 今いろいろ話聞いてみて赤穂へ買いに行くんか、和気へ買いに行くんか、そのための交通手段をもっと充実したほうがええんか、それでも私らとすりゃ地元到店があつて買えるというのは理想ですけど、もうその辺どういうふうに判断していくかということは、というのを議論して、そしたら「ていじゅうろう」をもっと充実したほうがええんなら便数増やすとかというふうなことに転換していくべきかなと。

私はまだまだ地元へ店があつたほうがええという考えは持っとんですけど、現実的に今話聞いてみて経緯を見てもなかなか大変じゃと、何ぼ金をつぎ込んでも無理なんかなという感じがあるので、地域を巻き込んで考えていく必要がどっちにせよ必要じゃと思うんで、その辺のお考えについて、説明してもらえたらと。

○瀬尾三石総合支所長 今委員がおっしゃったとおり、店舗型にあくまでこだわっていくのか、お話に出たように移動販売車、また他地区へ行く補助を考えていくのか、本当にいろんな方面から考えていきながら、また地元の方々の本当の要望を確認しながら早急に対策を決定したいと考えております。

○尾川委員 いろいろ考えがあると思うんで、時たまには情報を流してください。

というのが、三石だけの問題じゃねえと思う。もう備前市全体で過疎地帯ですから、本当、人のこと言えたがらじゃねえですけん。いつどうなるか分からんのです、どっこも。そういう状況ですから、もう一つの試金石というか、大事な分岐点かも分からんので、そういう意味から取組をしっかりとやってほしいと思う。その地域として生き延びていくんか、人が住んでくれるんか、それとももうよそへ出ていってしまうかということを考えて過ぎかも分からんですけど、そういう面がある。また、情報を入れてもろたらと思う。

○森本委員長 ほかの方でございせんか。

○石原委員 吉永に関して、八塔寺のダム公園の施設というか、あそこは今どういう状況になっていましたか。

○新庄吉永総合支所長 今は地元の方が曜日は覚えてないですけど、週に3日ほど軽食の喫茶をされるということで春先から施設の修繕を行いましてお客さんが利用できる状態に持って行っておりまして、11月から営業をされております。

それとあわせて、今高田地区が有事の際の避難場所が神根の紅葉会館になっております。高田地区の方が神根の紅葉会館に避難する場合は八塔寺川を下っていく形になりまして、大雨のときには水と一緒に下りていくという形になって不安があるというところがございますので、有事の際には八塔寺のダム公園の施設を一時的な避難場所として使わせてほしいと。落ち着いたら神根の紅葉会館にということで、今はそういった形で運用をさせていただいております。

○石原委員 11月ぐらいにたまたま通りがかったときに何か動きがあったけれども、そのときに見上げた施設の外壁にかかると時計、止まるとんか、遅れとんか、時間にかなり狂いがありましたんで、その後対応されとればええですけど、せっかくついと時計なんで、もったいないと思い見たんで、お伝えさせていただいて、何らかの対応をよろしくお願いしたいと思います。

○新庄吉永総合支所長 あるのは確認しておるんですが、動いておるかどうか未確認でございました。確認をさせていただきまして、直るものなら早急に対応していきたいと思います。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、11月に行われた議会報告会「議員とわがまちトーク」の中で三石地区については市民の方から先ほど話が出ましたコンビニエンスストアを継続してほしかった、もう一点三石地区の道を整備してほしい、県への要望として書いてあります。

もう一つが神根地区について、神根地区の小学校跡地の利用を検討してほしい、神根地区にも企業誘致してほしいという市民の方からの御要望がございましたので、お伝えはしておきます。議員の方でこの要望を受けられた方がいらっしゃったら何かありましたらおっしゃっていただいても結構ですけれども。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたらそういうお声があったということをお伝えしておきますので、よろしくお願いいたします。

そしたら、総合支所部を終わらせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

***** 副市長直轄による任務に属する事項について *****

次、副市長直轄（危機管理課）による任務に属する事項について、報告事項でございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務に入ります。

地域防災計画について。

○石原委員 一般質問でもお尋ねさせていただいたが、この計画の中の99ページ、実際に土砂災害が起こった後の対応ですけれども、障害物の除去に関して計画をそのまま読めば災害により住居またはその周辺に運ばれた土石、竹木等の除去作業は市が中心となつてということがまず出てきますんで、こういう場面のときにまずもって市が中心となるということがどういうことを意味しとんかなと。このあたりお聞かせいただければと。

○竹林危機管理課長 こちらの内容の意味合いですけれども、市が中心となつてということが基本的に被害があったという情報等は市の災害対策本部が立ち上がっていればそちらのほう等へ情報が入ってくると思いますので、そういった情報を基に現実的には現在でいえば消防団とかといったところが活動できる範囲はお願いしたりということが対応としては考えられます。

○石原委員 これまでそういうような市が中心となつた事例はたしか今のところはないという御答弁だったと捉えておるが、計画ではこういう形で規定はされとんですけれども。だから、いろんな土砂の流入の規模、災害の規模、土石の量であったり、竹木の量であったりということも大小様々ありましようけれども、実際に住居等へ土砂等が流入した際に、例えば市の危機管理課のほうへそのお宅の方が御連絡をされれば担当課が中心となつて消防団であったり、地元の方であったりということへの指揮というか、そういう流れがこの計画だけ読めば思い描かれるけど、そのあたりどうですか。確かに市内各地で住居等に限らず道路であったり、のり面の崩落であったり、いろいろその都度情報は次々入ってきましようけど、ここでは恐らく個人の住宅、住居に関しての規定だと思いますんで、そのあたりどうでしょう。

○竹林危機管理課長 先ほど言われました道路とか、山とか、市が所有する、管理するところについてはもちろん管理している部署が対応していくようになると思います。ただ、民間のところにつきましてはそういった情報があれば先ほど言われたように消防団とか地元の方、そういった方ができる範囲の協力をというところをお願いするようになるかなと。災害の規模にもよるとは思うんですけども、大きな災害になればそれでは追いつかないということも出てこようかと思っています。また大きな災害になりますと、災害救助法等が適用される大きな災害になるとまた国の支援等も入ってくるかと思っていますので、そういった制度も利用しながらということになろうかと思っています。

○石原委員 ここの文言もよく精査をされてのほうがええんかなと。もうここだけ読むとさっき言われたように災害救助法が適用になるような大きな規模の場合にはもう市ではなくて県レベルの対応になりますということも書かれておるけれども、もうここだけ読むと何か民地であれ、住居であれ、土砂が流入したらもう即市が中心となつてみたいな表現になってますんで。

例えばですけれども、現状ですよ、あるお宅に土砂が流れ込みました。市のほうへ、危機管理課等へそれは連絡されればええということですか。

○竹林危機管理課長 その規模等にもよるかとは思いますが、その状況によっては市もできる範囲の情報提供なり、協力依頼をかけていくようにはなるかと思っています。

○石原委員 僕も市民の方とこの計画を一回見て、こういう計画の中でこういう規定があるんですよといつやったかお話ししたことがあって、そうなんだと、市民の方もここを読まれて何か自宅で事が起これば備前市が中心となってそこから消防団や地元住民への連携であったりということになるのかなみたいなお話をしたことがある。だからそこもよくここに関する規定というか、実際にこういう状況になったときの動きというか、そういうものは整理されてないみたいな答弁がこの間もございましたんで、しっかりこの部分、どさっと流れ込んだときのことも想定をしていただいて、よく整理もしていただいて、またお聞かせいただければと思います。ここだけ読むともう本当に何かもう備前市が即中心になって動いてくださるみたいなことになると思う。だから、担当課長にお願いをして、ここだけ読んだ先の計画の文言であったり、実際の備前市が対応し得るところであったりもよく精査されて整えていただくことをお願いさせていただければと思います。

○森本委員長 お願いということですね。

ほかの方でこの地域防災計画についてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 総務部の所管に属する事項について *****

次に、総務部、総務課、契約管財課、税務課の所管に属する事項についてです。

報告事項等がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

どなたか所管事務調査のある方。

○石原委員 前回の9月定例会での補正予算で可決された市役所北側の休憩所の整備については今どういう状況でしょうか。

○岸本契約管財課長 今の進捗状況ですけど、所有者の方との売買契約が終わりましたというところが現状です。今後、内部の調査をやっていく予定にしております。

○石原委員 今年度はこれから調査に入られて必要に応じた修繕なりを今年度中に完工というぐらいでの動きで捉えとったらええでしょうか。

○岸本契約管財課長 そのようにしてはいきたいと思いますが、状況によってははっきりしたことはまだ言えないというのが現状でございます。

○石原委員 同じく9月定例会の補正予算の可決、浦伊部地区の職員住宅についてはいかがでしょうか。

○青木総務課長 契約が終わったりまして、支払いの準備をしとる状況でございます。

○石原委員 契約は終わって、流れとしてはさっき北休憩所ではございましたけれども、調査というか、設計に入られて、一応予定としては今年度職員住宅が整うという流れで捉えておったらよろしいでしょうか。

○青木総務課長 委員おっしゃられるとおり、これからリフォームの設計をしていって、改修に向けて準備していくことになっております。

○石原委員 入札に関してですけれども、入札結果をホームページから検索しますと現時点での工事委託、物品、役務、出てきますけれども、瀬戸内市さんも近隣同規模自治体で関心があつて時々のもぞいてみるけれども、そこでは工事にしろ、委託にしろ、入札のシステムの中で今年度の入札予定というところがあつて、そこをクリックするとだだだつと入札予定の事業が一覧の形で出てくるけれども、備前市は殊実績に関しては直近のものまで出ていますけれども、入札予定という同じような形の項目があるにもかかわらず、そこが空白というか、そういうところがもし見られれば市民の皆さんにこれからこういう工事入札が予定されとんだなとかも分かりやすいとは思いますが、そういう入札の公開システムでの対応は考えられないでしょうか。

○岸本契約管財課長 備前市では年度、4月と10月、上半期、下半期の予定は一応お知らせしております。直近でこれが出ますよというようなところまではできてないですけど、一応年間で250万円以上の工事については出すようにしております。

○石原委員 一応、半期ごとで出てはくるけれども、出てくる件数もこのぐらいの数なんかというところもあつたりして、これ今日お伝えさせていただいて御検討いただければいいと思うけれども、より分かりやすい形で少し手間もかかるとは思いますが、市長がよう言われる他市にできることで備前市にできないことはないというようなことをよくよくおっしゃいますけれども、何かそういう形がもし少しでも近づけばより分かりやすい形になるのかなと思いますので、ぜひこちら御検討いただいて、瀬戸内市ではそういう分かりやすい形で出てますんで、研究、検討をよろしくをお願いすることをお伝えさせていただきたいと思います。

○森本委員長 ほかによろしいですか。

○石原委員 税務のほうで、どんどん増えてくる耕作放棄地の固定資産税の取扱いとか、空き家に関しても管理不全空き家だったか、特定空き家だったか、危険性が高いような空き家に指定されると固定資産税の減免が何か約6倍になりますよみたいなんがある。

現状、備前市ではそういう事例、実際に固定資産税が上がったり、空き家の状況に応じてというのはそんなに動きはなかったと思うけど、例えば今後であつたり、現状の取組なんかもしありでしたらお聞かせいただければと。

○星尾税務課長 固定資産の減免が利かなくなるというのですが、今現在備前市ではその指定自体をしてはいないようなので、その減免が利かなくなる、6倍になるようなところは今のところないと聞いております。

○石原委員 今後についてはどういう取組というか、法律の改正だったか何かがあつての動きになるでしょうけれども、今後についてはいかがですか。

○星尾税務課長 税務課とすればその指定空き家を特定して特定空き家というものをたしか税務課ではなく空家対策課がこういうところですよという指定があればそれに基づいてこの軽減をなくして6倍の金額になるというものをしていくということはしようとは思いますが、その指定がされていない以上は軽減がされたままということで考えております。

○石原委員 空き家の所管の部署でたしか今年度だったか、空き家の計画の更新の時期かなと。

それに向けて市内の空き家の状況の現状調査も行われておるのかというのをお聞きした覚えがあるけれども、数年前に最初の空き家計画ができて、その時点での空き家の戸数とか空き家率とか、特定空き家の状況の割合だったか、件数がたしか、空き家の状況のランクづけがされたのが出てきとったと思うけど、恐らくそういうものも現状として状況が担当課で把握をされたものがそちらに連動されて来年度以降、固定資産税の課税に特定空き家が次々出てきた場合、分かってきたものが出てきた場合には来年度以降課税の変更というか、状況に応じてというのが出てきますよと。特定空き家の状況が分かればそれになっていきますよということよろしいですか。

○星尾税務課長 あまりにも危険性が高いというような特定空き家に指定されれば毎年1月1日時点での状況で軽減なりということを思いますので、情報をいただければ軽減を外すということは検討していきたいとは思いますが。

○石原委員 ありがとうございます。また、教えてください。

それから、耕作放棄地もまた改めて教えてください。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、総務部の所管事務調査を終了いたします。

休憩に入ります。

午前 11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

***** 企画財政部の所管に属する事項について *****

次に、企画財政部、財政課、企画課の所管に属する事項についての調査研究に入りたいと思います。

報告事項ございますか、何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないということですので、まず初めにそれでは財政についてに入ります。

○石原委員 令和4年度、5年度、今年度もでしょうけど、当初予算段階ではまちづくり応援基金が充当される事業、当初予算の際には参考資料で必ず充当事業一覧が出てきます。それから、それぞれの年度の決算の資料等においても実際に充当された事業の一覧、毎年お出しいただいておりますけれども、ここでは小・中学校の給食に関する賄い材料費が1億円余り、当初はまちづくり応援基金充当が目されておりましたけれども、決算段階ではまちづくり応援基金は充当されずという取扱いのようですね、そのあたり財源についてお聞かせいただければと。

○三宅財政課長 令和4年度においては確かに当初の部分では給食費等を充てるような形になっておりましたけれども、4年度についてはコロナの交付金がこちらに充当できるということで、市のふるさと納税を使うよりもそちらの交付金を使わせていただいたほうが市として有利だろうということで充てさせていただいております。

5年度についても小・中学校の給食、賄い材料についてはコロナの交付金で充てさせていただいて、それからこども園の分は物価高騰の給付金がありまして、これを一部充てさせていただいておりまして、足らずをふるさと応援基金でさせていただいているというところでございます。

○石原委員 国からの物価高騰であったり、もろもろ折に触れ交付金をいただいたり、6年度についてもそこらあたりも鑑みてまちづくり応援基金、そちらの交付金も可能であれば充てられるということでしょうか。

○三宅財政課長 今、国会で審議されている物価高騰対策といいますか、そちらの補助メニューとして独自メニューとしてはまだ示されていないので、該当するかどうかは分かりませんが、もしも余裕があればそちらも検討したいと。ただ、今備前市では高齢者の方への給付とか、今回議案に上げさせてもらう中所得層の方への給付も行う予定もしておりますので、その実際頂けるお金を確認しながら考えていきたいと考えております。

○石原委員 給食費に関する無償化、補助事業も一番最初平成29年度の当初予算のときに吉村市長1期目最後のタイミングで、小・中学校の給食費ですけれども一律完全無償化の提案があったときのやり取りの中で、当時の教育長からこの事業には一般財源が充てられるから教育長の立場としても積極的に進めていきたい旨の御答弁があつて、一般財源やりくりされて充てられとんだということで捉えておりましたけれども、その後市長2期目返り咲かれて令和4年度に当初予算で再び一律の無償化制度が提案ありましたけれども、その時点からいつの間にやらまちづくり応援基金が充てられる形になってまして、財源のやりくりも一般財源の考え方はどこへ行ってしまったのかという思いで捉えておったけど、4年度、5年度については国からの交付金が充てられたということで認識をさせていただきたいと思います。

それから、令和5年度の決算の概要ということで決算カードはいつ頃公表されるでしょうか。

○三宅財政課長 決算の数字が今回認定されましたので、早めに今年度中、広報でお知らせする形で財政状況を知らせるタイミングでホームページ等で公開していけたらと思っております。

○石原委員 財政に関してこの間も一般質問での市長答弁で財政についてはもう安心してくださいと、心配は御無用ですというような御発言でしたけれども、時に市民の間でささやかれる夕張市の二の舞になるんじゃないかということ言われますけれども、いきなり夕張市と結びつけるのは僕自身もどうかと。本当に不適正な財務処理が水面下で行われておったのが夕張市でしょうし、確かにビッグな投資事業も展開されての財政破綻になったでしょうけれども、そこはたちまちということは考えられないと思います。今年の4月に市長が替わられた笠岡市で財政状況をチェックされたら今後10年間で毎年10億円程度の財政赤字が生じるところが指摘されて、今恐らく笠岡市でも財政の健全化プランの作成中でしょうけれども、夕張市まではいかずとも笠岡市のような状況、備前市と比べて基金の残高は大きな違いがありましようけれども、そういうところも含めて今後財政状況、笠岡市のこともインパクトありましたんで、そのあたり可能な範囲でお聞かせいただければと。

○三宅財政課長 笠岡市さんについて正直私どもも気にしましていろいろ情報交換をさせていた

だきながら情報ももらえたらと思っておりますが、5年度の数値で見ると備前市より経常収支比率につきましても、将来負担比率につきましても数値としてははっきり言う悪いという形になるんじゃないかということ聞いております。

ここまでの状況に備前市になるかどうかですけれども、もちろんそういったことがないようにということで財政当局としては思うんですけども、必要な事業は行っていかなければならない。その際には起債を借りるとか、基金を使ったりという形で負担を平準化しながら順次もう一遍に更新をするとその時期だけ負担が大きくなるという数字としても現れるんですけども、やる部分は計画を立てながらこの年度はここ、次の年度はここという形で順番にやっていくという方法で負担が平準化されるといいますか、ならしていつも同じぐらいの負担ということで考えていけたらそこまで悪化することはないんじゃないかというふうに考えております。

○石原委員 さっきちらっと出ましたけれども、経常収支比率が令和2年度、岡山県内でもワーストで、山陽新聞さんが大きく取り上げられてかなり注目を集めましたけれども、経常収支比率なる指標は今現在も自治体財政においてはどれほどの重要度を持った指標なのか、ほかの財政力指数とかの指標は重視されるでしょうけれども、経常収支比率の考え方、捉え方についてお聞かせいただければと。

○三宅財政課長 私見が入る部分もあるので、なかなか表現は難しいですけども、もちろん経常収支比率は一般的に使える財源が多くなるという形では言われておりますけれども、その数値だけじゃなくて先ほども言いましたように実質公債費比率とか将来負担比率とか、そういった様々な指標を総合してどうかという部分が本来は必要ではないかと思います。ですので、その数値だけをよくするとかという形じゃなくて全体的に見てあまりに平均から外れているとか、先ほど委員の指摘があったようにワーストになるとか、そういった部分は気をつけなければいけないという部分はありますけれども、実際の必要な部分を必要なだけ行って、結果としてそこまで悪い数字じゃないよねというように判断していただけるような見方もしていただけたら、そう悪くなったからといってどんどん責められると市としても気にしてやらなければいけないよということもありますので、その辺を総合的に見て今の備前市はどうかという判断をしていただきたいという思いはあります。

○石原委員 今大きな施設整備も進んでまして、これらが全て完成されて、今度実際に維持管理がスタートした後、起債の償還が始まって恐らく分子がかなり大きくなると見ております。経常収支比率も一般財源の中から歳出されて、その数字が高いからといって即座にどうこうというんじゃない、捉え方を変えればそれだけの経費をかけて市民サービス向上のために経常的な費用をかけて行政運営がなされておるという見方も一部できるかなと。言われるように突出したりというそういうイメージで見られてしまいますけれども、経常収支比率なる数字の捉え方についてはまた機会があれば市民の皆様にもお伝えいただくような機会を設けていただければと思います。

それから、令和2年度臨時財政対策債の取扱いによって違いますが、県内ワースト

97.6%、そこから一気に令和3年度90%を切ってワースト脱出という大きな動きがありましたけれども、3年度、4年度も90%切って。でも、ここのところの動きで大きいのは改善の要因は分母に当たるもろもろの事情で地方交付税の歳入が、分母に当たる。その動きが非常に大きいのと、改善要因として歳入が格段に増えたというところ、歳出だけ見ればほぼ同じ程度の金額で推移しとると思います。改善要因としては以前もあったコロナ禍で猶予されておった市税がその年度に歳入されてその分も分母が膨らんで改善しました、それから令和4年度には繰出金の取扱いが大きく変わりましたということで、それも一つの数値の改善要因かなと、今現在80%後半で推移しておりますけれども、結局要因としては歳出削減も取り組まれてはおるでしょうけれども、分母が国からの交付税が一時期令和2年度ぐらいまでよりもかなり増えていますというのがかなり大きい要因の一つということで捉えておってよろしいですか。

○三宅財政課長 一つの要因ではあると思います。その当時の回答も確認しましたら確かにそういう回答はしていると思いますので、もちろんそういう要因は大きかったと思いますけれども、それだけではなくて事業の見直しとか、委託の仕方とか、そういった部分を削った部分ももちろん数値としては反映されているものと。なので、全く何もしなくてただ計算の仕方が変わったとか、そういう取扱いが変わったからといって改善しただけと言われるのはつらい思いはあるという感じはします。

○石原委員 本当に努力に努力を重ねられて、歳出削減で、経常経費削減で努力されて、分子は幾らか令和2年度のワースト時点よりも確かに改善もされて、これだけの事業展開をされながら経常経費は少しは縮減されとんですけれども、見ると分母がとにかく令和2年度までよりもとにかく膨らんどるから、国からのものが大きいと思うけれども。歳出削減も努力の結果として数値に反映はされとりましようけど、一番の大きな改善要因は分母ですよね、まずは。

○榮企画財政部長 委員おっしゃられたように、以前のコロナ禍におきましては税の猶予があったりとかということで本来よりも悪くなった年もありましたし、逆によくなった年度もありました。ただ、令和4年度から5年度におきましてはコロナ禍の中でのそういった特殊な要因というものは今回ありませんし、逆にほかの市町村で新聞にもありましたけれども、物価高騰という中で経常的な支出が増えたという中で、備前市は0.2ポイント改善ですので、ここは評価されるべきところかなというふうには考えております。

○石原委員 令和5年度の決算の概要、決算カードもまた見せていただきながら、またの機会にお尋ねさせていただければと思います。

○森本委員長 この件に関してほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

令和7年度予算編成方針について。

○尾川委員 これ毎年行われとんですけど、今回特に気になって。予算編成方針の11月1日各所属長宛てに企画財政部長名で通達、考え方を伝えとんですけど、1点目が取組の目標を書いてあるけど、人口問題についての取組で集中的にどう取り組んでいくかという考え方はあまりなか

ったですか。前面に出てないような気がすんですけど。そのあたりはどういうふうに部長考えられとかなと。

去年等考えてああじゃこうじゃというよりも、人口問題についての取組、訴えるべきと思うけど、その辺の所見は。

○榮企画財政部長 予算編成方針につきましては、表題にありますように私企画財政部長から各所属長に対しましての通知になっております。この中で特に予算、財政面に注意して予算を編成してください、こういうところに注意してくださいというところの国の景気とか経済状況を背景に自治体の歳入の確保をしていかなきゃいけない。国も国税としては増えていますけども、一旦災害等があった場合には、それはずっと恒久的なものではありませんので、そういったところなるべく私どもの行政の規模を小さくしながらその分市民の方へできるだけ還元できる財源を生むという、そういった構造改変を狙ってこういう書き方をしております。ですので、もう一つ上の段階で政策的なところで人口減対策等は考えるべきというか、この予算編成方針の段階ではそのあたりは組み込まれていないということになっております。

○尾川委員 岡山県も人口ビジョン素案、令和7年3月改定ということでパブリックコメントしよんじゃと思うけど、その中を見てもそういうのと、それから備前市との連携というか、岡山県は岡山県で、要するにそういうことがベースになって予算は決まってくると思う、私は。

岡山県は岡山県で言いてえことを言よる、備前市は備前市で言いてえことをやりよるという、ひもつきがねえ、今頃金もついてこんというのものもあるんじゃないだろうと思うけど、ずっと見よったら国は金で地方を動かすという考え方あると思う。今度石破さんになってこの後地方創生2.0の対応について同じような質問です、これは。そのあたりをどの程度加味されて、例えば人口の分析も後々出てくるけど、20歳から39歳の若年層とか、15歳未満の年少人口なんか捉えてそういう全体的なものをしながら予算は考えていくべきじゃねえかな。固定的なというか、通常福祉とかというのも当然決まり切ったことは絶対やっていかにゃいけんですけど、それ以外いろいろ手を変え品を変えて、あるいは自治体の色を出していくというのは、特にうちの市長は出していきよんじゃけど、そのあたりの予算というの。

それから途中でどんどん出てきますが、補正が。その辺の兼ね合いは。この編成方針は無視しとるというか、どうもどんどんどんどん出てくるからそのあたりの考え方について、財政部長に聞いてもおえんけど、ただ全体としてあんたがかじ取りしていきよるから、その辺ある程度考えてくれよんかなと、こういうことを伝えてほしいという意味で質問しよんじゃけえな。その辺はどういうふうにお考えなんかなと思うて一遍お聞きしたかった。

特に、今年は改正というか、見直しの年になっとなら、これだけじゃねえ、いろいろほかにもあって見直しがどんどん行われて今頃どの程度反応があるか知らんけど、やっていっとならのでの程度備前市は。国の動きもあるわね。その辺どういうふうに、コロナなんか見たら特にそうじゃったと思う。その辺で何か導き出せるような、こういうふうにいきよんですよというものを示してもらえたらと思うけど。

○**榮企画財政部長** 予算編成方針につきましては、毎年予算編成の作業前に関係の職員、それから所属長に向けてこのように依命通達という形で通知をしておるものでございます。

予算の組立て方についてですが、まず市の予算としましては先ほど尾川委員おっしゃいましたように基礎的な行政運営の経費、それに対する収入、社会保障制度等が一つ土台にあると思います。その上に政策的な事業の経費ということでそれに対してどういう財源を取ってくるかというところの2階建ての構造になっております。

予算自体は先ほど委員おっしゃったように岡山県の方針とか国の方針も当然加味されるべきところではありますが、そちらはどちらかというと2階建ての2階の部分で、政策的な事業として構成されていくものかなと思います。

予算編成方針についてもその部分はもう触れておりますけれども、我々としては逆に基礎的な行政運営の経費のほうをおとしよりどういうふうに今度縮めていきなり、サービスを維持しながら効率化をどうやって図っていくかというところで職員の皆さんももっと考えを出してくださいという意味でもこの通達を出しております。

今後についてですけど、来年4月に市長選もございますので、当然政策的な経費については肉づけ予算といった形でも一部出てくるとは考えておりますので、その分補正予算が少し膨れるかなというところも予想はしておりますけれども、今回の方針については先ほど言った基礎的な行政運営の経費を集中的に効率化を図ろうというところで通知を出しております。

○**尾川委員** 一般質問で意見言わせてもろたけど、国は地方創生ということで倍の費用をつけると言やる。本当かどうか、その辺はよう分からんけど、どうやって金出すんかなと心配した。そのときに、もっときちっと市民に示してもらいてえと、補正、補正で途中でどんどん来て、人件費なんか反対理由ねえし、国から金が出とんじゃから一々どうじゃこうじゃということは言やへん、ただみんなに公平に出してくれよというぐれえしかこっちはよう言わんけど。特に今度倍になるというから地方創生、石破さんは力入れとるから金がついてきとると思う。そのときにしかるべき施策というか、首長が起案すんじゃから議会が何ぼあれじゃというたらおえんけど、その辺のことは職員の現場というか、今こういうことが人口問題では必要なことじゃねえとか、一個人が考えることと、集団が考えることといろんなニュアンスがあると思う、そのあたりをもう少し。特に今回は地方創生ということでは期待しとんですけど。コロナのときにどんどんいってもうどねえしようもねえいうか、財政当局もどねえしようもねえ、ただ金いきよるけど、ある程度決まった範囲でやっていったというので、あの辺をもう少し反省しながらこの予算編成は施策というか、ひもつきで金をどういうふうに使っていくかということを非常に。

国から示されて、ひもつきであまりおもしろねえと思うけど、こっちもある面ひもつきのほうが楽でええなという、とっぴなことをせんから各自治体が。そういう意味でその辺の監視というか、レベルの高い管理もやってもらいたいというのがお願い方々この予算編成方針についての意見をお聞きしたかったんと、今後の交付税がどういう動きになってきとんかと。

それから今国民民主党というか、税率というか、その問題で各自治体の税収が減ってくるとい

うふうなことなんという影響があるかというのを私らはよう分かんけど、何兆円とかというたりするけど、そのあたりはどういうふうに当局というか、財政組むところは。備前市は試算してないとどっか書いてあった、何か試算してないと。逆に言うたら無責任なと思うて。計算したってわけが分かんことを先々残業してから仕事するより場当たりのにいったほうがええ面もあるというのは分かるよ。分かるけど、試算しとる、市民からしたら試算でもしてどういう影響があるかということを考えてくれとんかなという、要員も限られとるしね。その辺を触れてもうて終わりにしたいと思う。

○三宅財政課長 交付税とか市税については今当初予算の査定中で、それぞれの課から特に税については今後の予定がどうなるかということのを試算してもらうような形にして今ヒアリングをしているところです。

その中で、103万円への壁を越えていて控除が多くなったときにどうなるか。控除の仕方についていろいろな方法が考えられておりまして、今はその基礎控除と、給与所得控除を見直すような形も情報としてはあります。そこを本当にそういう制度設計がどうなるかという部分で計算をしてみないと、例えばもう単純に今言われているのが160万円、そのくらい。例えば50万円控除が上がるからという形になると市県民税が10%だから50万円のうちの5万円とか、その市県民税は6割だからその6割、それが何人かかるからというて単純な試算はできますけど、その金額が一人歩きしてもうあんだけも減るんだとかというようなことになるのもどうかなという正直思いはしていますが、そういった部分もいろいろヒアリングはしながらしていかないといけない部分はありますけれども、来年度の予算案を編成することについては情報、もし本当に決まったらその部分は減るよねという部分で予算措置をするということは必ず必要になろうと思いますので、今進んでいる国会の状況とかを見ながら最終的に2月なり3月に議会があるときにはそこも踏まえたことで提案できたらという形は考えております。

○尾川委員 そんなことで非常に難しいかじ取りの時期と思う。こっちももうついていきよらんから、とにかくどんどん補正で組んできてもうかき回されるような感じでね。本当は定例会のときはもう少し当初予算時期以外は委員会の所管事務調査ができよったけど、今はもうできないような状況だけど、そういう時期で大変じゃけど、来年の話というたら来年の話やけど、そういうところを先へ先へ説明してもろてどういう方向になるかを示してもらいたいと思うてとにかくこのテーマを上げたんです。

○石原委員 この編成方針についての基本的事項の（7）でまさしくさっきも言われた補正予算に関する取扱いの通達がなされておりますけれども、年度途中における予算の補正はこれらについて行いなさいと。この中の一つに予算査定段階の協議により保留とされたものが補正される可能性もありますということのようでしょうけど、ここでいう予算査定段階の協議というのは当初予算査定段階ということによろしいでしょうか。

○三宅財政課長 そういう理解をしていただいて大丈夫です。

○石原委員 災害関連であつたり、国の制度が変わつたりの補正予算も多分にありますけれど

も、昨今年度途中で次々出てくる新規事業、何もしたら駄目ですよとはなかなかあれですけども、これら年度途中の新規事業はこの当初予算査定段階で協議の上、保留となったものが次々出てきよるという捉えでよろしいですか。

○三宅財政課長 直ちにそういう補正予算で上がっているものが全てそうかといえどももちろんそうではございません。いろいろ年度が進む中でこれは必要だろうと思う事業を上げたいということも当然ありますので、そこを上げる場合もありますし、その中でここではやめておこうという部分が財源とかそういった部分を見越してできるようになったとかといった部分が上がってくることもございます。

○石原委員 事業ごとにはまた後の予算決算審査委員会でも確認もさせていただきますけれども、来年度の予算編成が何分ここでもありますように市長選挙直前の当初予算編成になりましようから。

吉村市長1期目最後の平成29年度の当初予算のときに、僕も先輩議員からこういうときには骨格の予算が出てくると、市長が替わられた後に肉づけで補正がされるということをお聞きしとったけれども、そのときの当初予算が何分史上最高額の当初予算が出てきて、当初予算の骨格予算で何なんだろうというびっくりしたのを覚えてますんで、しっかりここでも予算編成注視をさせていただきますと思います。

○松本委員 これざっと一読して率直な話、去年と原則的にはほとんど方向、考え方はいいと思う。ただ、去年と何か特徴的に変わったことというて何かあるんですか。

○三宅財政課長 もちろんずっと政策的に同じようなことしていますから、言葉がすごく変わったという部分は正直少ないですけども、あえて申し上げるのであれば人件費の部分を会計年度任用職員については真に必要な人を採用していきましようとかという部分と、物件費については物価高騰もございますので、ゼロベースで見直しをしながらもシーリングとして一括カットという形じゃなくて同額でという、同額ぐらいで収めるようにという形でお話はさせていただいたというところでございます。

○松本委員 私2年半ぐらい議員させてもらっているが、次から次へもう大型予算が出たり、突如として北前船じゃドジャースとかの予算が出たり、そういう印象を持っています。当座は来年でいいですけど、来年何かこういう、ここ2年、3年であったようなぼっと何十億円とか、ぼっとこういう予算がとか、予定がとか、そんなん具体的に考えてないですね。

○三宅財政課長 財政課としての事業ではございませんものを、それぞれ担当課が上げてくる事業について一応金額とかそういったことは査定はする。それを実際にその予算として計上するかどうかについては幹部なり市長なりの判断があつてのことですので、どういう事業が上がるかということ、先ほど松本委員が言われたようなものもあるかどうかについてここでは分からないとしか言いようがございません。

○松本委員 無理な質問だったかも知れませんが。

特にここ何年か気になるのはいつも時々出るけど、この間の10億円を超える億単位の事業、

いろんな土地購入、もろもろのことがどれぐらい将来的な、公債費で現れるかも分かりませんが、どれぐらいの影響があるかということを含めてこれは1年や2年の話じゃない、4年、5年、10年の話になるかも分かりませんが、そういう将来的なことも含めて原則的なある意味では通り一遍というたらおかしいですけど、そういう意味も込めてこういう指示文書が出ていると解釈すりゃええですか。

○三宅財政課長 この文書の内容について、例えば先の先まですごく考えて上げてくださいという部分は、一部今後のランニングコストを含めて計上してくださいというような形は記載している、これがどの程度委員の言われる将来負担について検討がなされておるかどうかもまでは確かに数値的には確認していないですけども、こういう形でお願いしておれば先ほども最初の話でもさせていただいたように数値、いろいろ目指している数値の中で重なって、事業重なって行くとかそういった部分じゃなくて、ある程度平準化してその事業を行うことによってランニングコストも平準化されるとか、そういった部分で最終的には収まるところに収まってくれるんじゃないかというような形も含めてこういう文書をつくっているという理解をしていただけたらと思います。

○松本委員 インフラの整備、公共施設の整備、もろもろこれから課題が将来的にありますね。それと、この前も一般質問で質問したけど、市債の償還のグラフが出たと思うけど、5年、6年先まで20億円以上ですか、ああいうカーブが出ていましたけど、そういう将来の公債費比率とか、将来のインフラの整備とか、いろんな公共施設の整備とかもろもろ含めて、もちろんそういうことも考えながらこういう来年度予算は考えるべきだと思うけど、その辺どうでしょうか。

○三宅財政課長 考えるべきだと言われるのはもうおっしゃられるとおりだと思いますが、先ほども申し上げたようにうちは財政的にある程度使える金額はこのぐらいかという思いはありながらも、実際に要求される中でいろいろ事業が上がってきます。それをやるかやらないかについては幹部なり、市長なりの判断で順番にやっていくと。その中で、もちろん将来計画の中ではたくさん使える年が、財源さえあればできる場合もありましょうし、そうではないものもあるんですけど、もちろん単年のじゃなくて今後2年後、3年後というのはもしも起債を借りたらこういう負担になりますとかという部分を提示しながらできるようにすべき、財政当局としてはもし例えばここに一遍に5つの施設をやるとかになったらそれは難しいんじゃないかとかというようなお話はできるかも分かりませんが、最終的にはそこで財源として見ていつているものはどれだけあるとか、将来何年で返していく中ではここの数字が悪くなるとか、そういった部分は例えば7年度の予算を作成する場合においては大体推測は、7年の分は推測できるかも分かりません。ですが、8年、9年とかなったときにはそのときはそのときの編成時にその後の負担を考えていくという形になろうと思いますので、今時点でできることは7年度の予算を立てるときに将来どういう負担になるかという部分は考えながら査定に当たるなり、編成に当たるなりしていきたいなとは思っています。

○松本委員 今までいろんな議員の方が雨漏りどうすんだとか、体育館の修理どうすんだとか、

やれどうすんだとか、もういっぱいもろもろ上げてきたと思うけど、そういう過去上がってきたものを整理してこれから積み残したというたらおかしいですけど、それをどういうふうに予算に反映していくかということも一つの課題だと思う。

一つのエピソードですけど、おとといですか、岡千秋さんと呼んで日生でチャリティーを行ったんですね。そしたら、大体90%ぐらい席は埋まったけど、要は寒いんですよ。寒くて皆震えながら途中から出ていく人がいたり、それからトイレ、もう寒いからトイレに、特に女性のトイレは列ができるほど。もうそういう厳しい現実があるし、一つの例ですけど、これからいろんな過去ずっと上がってきた積み残したもので整理したら実際どれぐらいあるかとか、そういう資料も含めて積み残したのをこれから計画的にどうやっていくかということも来年度予算というか、一つ一つやっていかんといけんと思うけど、どうでしょうか。

○三宅財政課長 委員の言われることもよく分かります。担当課もそれなりに本当はこれを修繕しないといけないんじゃないかという部分で思っているものも当然あるだろうと思います。ですけど、この部分については施設、実際その施設を今後どうしていくかとか、そのまま使っていくであれば当然改修も必要であろうし、いろいろ計画の中で見直しとかもあるようなことも総合的に考えて修繕に当たっていかなければならない。特にそういう積み残しの分を集めて、どうするという部分について正直かなり庁内での議論があって進んでいくという形になろうかと思いますので、単純にそういう苦労があるのはそうだろうなと思いながら、実際に予算が上がっていったときにどうするかという部分は個別に判断させてもらうかなとは思っています。

○松本委員 3年、5年もうずっと積み残した課題が、僕も具体的に額とか規模は分かりませんが、相当ある気がする。ぜひそういうことも含めて今まで以上に改善してほしいと思うことを要望して、いいです。

○森本委員長 これに関してはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

地方創生2.0への対応について。

○尾川委員 先ほど触れたけど、今年中に国から何か方針出りゃ当然それへ裏づけの予算はついてくると思うんで、そのあたりの使い方というのを少し。市長に言わにゃいけないのかと思うけど、事務方の一番トップの方に優先順位を。5本柱が、安心して働きとか、暮らせる地方の生活環境をつくとか、5つのデジタルとかいろいろあるけど。5つの柱になっとなですけど、その中でも人口をどうするか、広い意味での人口問題をどうするかということも喫緊の問題と思うんで、特にこれには恐らく倍の予算がつくというふうな鳴り物ですから、かなり具体的なもんが出てくると思うけど、期待はしとんですけど、そういうことについての取組をぜひお願いしたいと。

それと、一般質問で言わせてもろうた産官学金労言と言うたのは何の意味かというのを、要するにもう少し全体的ないろんな関係機関を活用した、一回だけの会合じゃなしに常日頃そういったことから情報を入手して反映するという方をということでお願いをしたけど、そのあたり現場

としてはどういうふうにお考えか。もうそろそろ12月末には出るということですから、恐らく近々具体的な方針は出てくると思うけど、その辺の取組はまだ出てこんとはっきりは言えでしょうけど、そういうことを触れてもらたらと思ひましてテーマへ上げたんです。

○行正企画課長 先ほど、尾川委員も言われましたけども、国の基本的な方針として例えば安心して働き暮らせる生活環境の創出などという基本的な考え方があります。こういった考え方に基づいて様々な施策が打ち出されるんじゃないかと、予算もついていくんじゃないかと考えておりますので、そういったものと連携しながら取組を行っていきたいと考えております。

また、産官学金労言の各分野において、これも一般質問の答弁でも申し上げましたけども、今後総合計画の後期基本計画を策定していきますので、こういった分野の方々に御参画いただいて、子育て中の若い方にも参画いただいて多角的な視点で議論をいただきたいと考えております。

○尾川委員 結局総合計画で1回や2回の会合で済ませたらいけん言よるわけじゃ、国は。読んでみてちょうでえ。要するに平素からそういうところとの連携をしながら行政を進めなさいと、裏にはある。そこまで国が口出さんでもええかも分からんですけど、総合計画つくるための二、三回や、総合計画をつくるのを東京のノウハウを持った会社がつくったんじゃおえんということを指摘しよるわけです。

そういうたって現場はノウハウもねえし、スタッフおらんし、なかなかできんでしょうけど、具体的に言うたら商工会議所とかはどういうふうに力を借りていくかということと言よるわけじゃ、裏腹には。いろんな機関の意見を聞きながら、1遍や2遍じゃなしに常に聞くぐらいの気持ち、スタンスでやっていったほうがええということを書いてあるわけじゃ、国の方針に。その辺を丸々のみ込まんでもええとしても、ある程度は言うことを聞きながら、岡山県では備前市は消滅可能性都市の一番手に上がるぐらいな位置づけになつとんじゃから、何とかこつちとすりゃあ少しは改善するような、なかなか大変と思う、いろんな総合的な力が要ると思うんで、そのために市長がやってくれよんじゃと思うけどな。結果が出ていないということからどういうふうにしたらええかというのを少しこういう金がついてきたときに考えてほしいという願いです。

○行正企画課長 総合計画と一緒に策定しております総合戦略で目標値を定めておりまして、その目標値の進捗状況を計るところで毎年度まち・ひと・しごと創生懇談会を開催しております。そういった会議でいただいた御意見を今後の改善に生かしていくために担当部署とも情報を共有しまして進めていきたいと考えております。

○森本委員長 この件に関してほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、国際交流については、委員長を交代してください。

〔委員長交代〕

○丸山副委員長 委員長を交代します。

○森本委員長 国際交流のことをお願いしたのは私です。

一般質問の青山議員の資料の中でヴァロリスは青少年国際交流事業予定と書かれています。トーランス市とも協定を結んでいるわけですが、今年度は文化スポーツ振興課で歴史と伝統と文化のツアーということで行かれています。ヴァロリスはいずれされるだろうと、考えておられるだろうという感じはするけど、トーランス市はどういう捉えでいかれるのか、お尋ねしたいと思う。

○行正企画課長 午前中に秘書課からも話があったかと思うんですけども、交流活動の内容とか、時期について十分に協議して、これも相手があることですので、双方合意した事業から始めていきたいと考えております。

○森本委員長 御存じのようにドジャースのツアーがいろいろ大変問題があって市民の方からもいろいろ言われています。その点から考えると、担当課が違うけど、私は当初から、ドジャースの件が出たときからトーランス市と協定を結んでから国際交流の形で取り組んでも遅くないのではないですかということで一般質問でも市長にお尋ねした経緯もありますので、これからドジャースのツアーというよりはトーランス市の国際交流という形で取り組んでいったほうが理解も得られやすいし、また市長の思いも市民の皆様に御理解いただけるのではないかと私自身は思っているんで、担当課と文化スポーツ振興課と来年度の事業に向けてどういうお考えかまだ何も明確に言われていないので分かりませんが、その点も踏まえて少し検討していただけたらと思うけど、いかがでしょうか。

○行正企画課長 今後の予算編成の中でも検討していきたいと思っております。

○森本委員長 話が出ているかどうかはあれですけど、ほかの国際交流でやっている中で個人負担の割合の問題で、議員の中にはもう全部負担してあげたらいいじゃないかとかというお話も過去にもあったかと記憶しております。こういう物価高騰の折でもう大変厳しい中で来年度もこういう国際交流をされるのであれば子供さんが、御家庭が持つ負担の割合を見直されるかどうかということも含めて、またそういう面からも今年はドジャースへ行かれた方は無償ということもありますので、いろんなことを言われる方がいらっしゃいますので、不公平だという御意見も議員の方からたくさんいただいていると思いますので、その辺が解消できるような方向で考えて取り組んでいただけたらと思うけど、その点はどうか。

○行正企画課長 そのあたりも予算編成の中で取り組んでいきたいと考えております。

○森本委員長 よろしくをお願いします。

○丸山副委員長 委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○森本委員長 松本委員。

○松本委員 率直な話、これドジャースと関連ですけど、野球観戦は別として、来年もそういう大がかりなことを何となく市長はやるという答弁が多かったような感じがすんですけど、市長に聞いてみないと分かりませんが、どうでしょうか、来年。

それと関連するけど、市の名前忘れた。アメリカへ行ったでしょ、9人ほど。それから、韓国

か。ホームステイを含めたああいうことこそ規模があんまり大きかったら予算がかさむからいけないけど、ああいうことを中心に国際交流をするというか、補助金も10万円がええかどうかは分かりませんが、そういうことも含めて考えたほうがいいと思う。どうでしょうか。中心に。

○行正企画課長 様々な状況がございますので、そういったものも今後踏まえて十分検討していきたいと考えております。

○松本委員 日生に国際交流センターがあるんですよ、部屋が。知っていますか。あそこ何に使っているかよく分からん。ほとんど使っていないと思う。だから、そういうことも含めて国際交流、外に出ることと同時にああいうところを例えば外国から日本に来たときにあそこを基地に何とかしてもらおうとか、そういう利用も考えてほしいということを要望して終わります。

○森本委員長 この件に関してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

人口動向とその分析について。

○尾川委員 資料をありがとうございます。

新聞にも度々若年層の統計が出たり、それ切り抜きしたり見とんですけど、これをもう少し私が提案もせにゃいけませんけど、担当者の方がどういうふうに分析されとんかと思うてもう一番に気になって。

この人口動向の中には外国人は入っとなですか。

○行正企画課長 入っております。

○尾川委員 その辺も外国人入れてデータとして活用するか、それとも日本人だけでダブルの数値をせな、もっと把握、よそでもそうじゃと思うけど、確信というか、本当の姿というのも見えんのんじゃねえかなと思うたりすと、備前市の場合も15歳未満にしても、若年女性にしても、いろんなデータが一番言われるのがこういうことを言うんですよ。たとえ伊部は比較的人口減少を起こしていないと、小学校にしても横ばい程度で何とかキープしとると、数字的に見たらよう分かるけど、そのときに伊部のどこならと。小字ぐらいかでどこならともう少し突き詰めて分析したほうが。その辺あまり入ると個人情報みたいなところになるかも分からんですけど、もっと地域性というのを、久々井のほうはどうか、浦伊部はどうか、浦伊部でも浦伊部の全体、それ以上南じゃ北じゃ言よったら難しいけど、そういう傾向なんで、どういうところへ人が住んでくれよんかと。

私ら見たら伊部なんか行ったら分かるし、伊部の北側が比較的分かったような人が住んでくれとると。また、道路について開発するという話も聞いていますけど。そんなのをある程度そこが縦割りで数値を持つところと、実際住宅地を開発するところと情報交換しよと思うけど、そのあたりもう少し分析していくということを考えてもらいてえなと、その辺どんなですか。

○行正企画課長 実際に人口を拾えばその辺はできるかなとは思っております。

○尾川委員 もう少し人口の分析をして、データでもって対策を考えていくことをしてもらいたいのが1番です。とにかく少なくなっとなというのがもうずっと毎年恐らく1,000人ぐらい

減りよる、2,000人減りよるというて、北海道では2,000人ぐらい、小樽市は2,000人ぐらい減るというたらロットが違うと思うて驚いとんですけども、備前市なんか500、600というたらかわいらしいかなと思うたりすんですけど、他の自治体と比べたら何が本当欠けとんかというのを数字から把握してもろて、それを生かしてもらいたいというんと分析方法をもう少し細かいデータを取りながら、よそと比較せんと出てこんと思うんで。

特に15歳未満はこれからの支える人がどれだけおるかということと、子供を産め、増やせという時代じゃねえですけど、15歳、二十歳から39歳というのをターゲットにしということはあまり表現としたら適切じゃねえから大きな声で言えんけど、いろんな統計上は20歳から39歳の若年女性をもっと正面に捉えてやっていく必要があるんじゃないかなと思う。私の意見ばあじゃなしに担当者のすり合わせをどういうふうにやっとなかというのを現状教えてもらえたらと、他の部署とね。その辺をやっとなかかどうか教えてもらえたらと。

○行正企画課長 こちらの表にもありますように、20歳から39歳の若年女性人口と15歳未満の年少人口というのが、特に若年女性人口が減ることによって年少人口というのも比例的に減るのかなと考えております。

また、合計特殊出生率もかなり下がっております。備前市の場合は昨年度で1.19という数字でありますので、こういったあたりをどういうふうに改善、回復していくのかというのが大きな課題かなと考えております。

○尾川委員 最後、お願いですけど、この統計人口動向と一般質問でも出してもらった通常のとを何とかミックスした形でもうちょっと分かりやすい表を考えてもらえたらと思うんで、その辺を検討してもらいたいと思うけど。

○行正企画課長 御意見いただきながら検討していきたいと思っております。

○松本委員 この人口問題の何でこうなってるかという最大原因はどう捉えているかということが気になり、市長は私の質問に対して減ると、もうそれも社会保障・人口問題研究所のとおりに行くんじゃないかということを答弁では認めて、いろんな計画もそれに応じてするという話だったと思うんで、私それでもう質問やめたんですけど。

その原因は働くところ、経済問題、職場環境というのは非正規か正規かとか、もうそういうところに起因すると私はもうほぼ確信しています。どうでしょうか、何が一番の問題と思いますか。もういろいろ議論するけど、どう思いますか。

○行正企画課長 個人的な意見になってしまうんですけども、松本委員の言われるとおり働く場の確保であったり、これは備前市特に物すごく力を入れているところですけど、出産、子育てというライフステージに応じた子育て支援が非常に大事かなと考えております。

○松本委員 そしたら、最大の問題はそこなったらやり方は難しいと思いますけど、企業を誘致するとか、賃金上げるとかなんとかというのは市ではできないですけど、そういうことに対して本腰を入れて対応するべきであって、一般論ですけど、もう世の中の学者とかもろもろの人は子育ての補助金とか援助金とか、もうそんなもんはほとんど効果がないというのが通説になって

いますよね。そういう現状になっていると思う。それ以外の新しいこうだとかという議論を知りませんが、通常そういうふうになっていると、私もそう思います。

それから、保育所が足らんから保育所をどんどんつくったら子供の人数が増えたかという結局ほとんど保育所問題というのは昔ほど問題になっていないですけど、実際は増えていない現実とか、いろんな手当を出して増えているかというたら増えていない現実があると思う。そしたら何で根本的なところを具体的に、私も分かりませんよ、どうやったらいいか。そこにメスを入れないかということを非常に前々からずっと思いながらこの人口問題、考えるんですけど、どうでしょうか。

○行正企画課長 先ほど尾川委員も言われましたけども、地方創生2.0というのが国から出ております。そこで働く場とか、生活の場の環境的な改善といいますか、そういった基本的な考え方も出ておりますので、何かしらアイデアが出てくるんじゃないかなというのを期待しております。

○石原委員 企画課でいえばたしか婚活、結婚の応援のところを携わっておられると思うけど、今の時代ですから価値観も多様化してもう結婚、結婚、なかなか声高に難しい面もあるが、担当課としては結婚の応援、支援の縁結びのところを備前市、今たしか近隣自治体とも連携されたり、県とも連携が図られたりしとると思うけども、そここそ市の独自性というか、しっかり応援もしていただいて、どこへ住むかもあるけど、御縁に恵まれて子宝にも恵まれとる備前市内の御家庭、御夫婦には結構子供さんがおられて一人っ子なんか珍しい。2人、3人、4人も珍しくない。皆さんの近隣を見渡してもそうだと思うけれども、縁結びのところをまずはしっかり応援もしていただいて、それからどの町を選択されるかもあるけれども、まず取っかかりのところをしっかりと担当課とされて、僕らも何がというアイデアはなかなか出てこんですけど、しっかり知恵を絞っていただいて、しっかりと取り組んでいただければなというところ、これはお願いをさせていただきたいと思います。

○尾川委員 岡山県人口ビジョンに例えばもう一人子供を持つための軽減が重要な養育費とか教育費というアンケート結果が出とんじや。これは恐らく備前市の人もあんたところへ頼まれて県としてまとめて報告しとると思うんで、それらもある程度絶対これは解決策は出てこんと思うけど、例えば大学、大学院の教育費が多かったらええという人とか、高校の教育費が多かったらええ人とか、いろんなのが出とんで、これ見られとると思うけど、その辺をもう少し研究、このデータは恐らく備前市から行っと思ふ。県は県でやりよるような答弁しかねえけど、恐らくベースは各サンプリングしとんじやけん、備前市全部じゃねえけど、サンプリング数がどの程度か知らんけえね。備前市からも協力して県へデータを出しとると思うんで、一度見てもろてそれなりに解釈してもらふんと、組織の特に榮部長にお願いしたいけど、組織の壁をどういうふうのうしていくかという取組をやってもらふんともう本当にせっぱ詰まっと思ふ。そう簡単に解決できんと思うけど、組織づくりをつくって考えてもらいてえと思ふ。何かあったらお願いします。

○**榮企画財政部長** 先ほど、岡山県のビジョンにつきましては備前市でもそういった事業ができるように独自の財源の確保も必要ではありますし、それから県にもその財源、提供といいますか、そちらの県としての確保も要請をしてみたいと考えております。

それから、組織の壁をなくすっていうところでは、委員から一般質問でも御提案ありましたようにそういったチームといいますか、恐らく総合計画を煮詰めていく中でチームの構成が自然にできてくるとは思いますし、それがないと最後の詰めまでいかないと思いますので、そういったところで縦割りの弊害は取っ払っていきたいと考えております。

○**森本委員長** この件はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略について。

○**尾川委員** 今もう言うたからええわ。

○**森本委員長** いいですか。分かりました。

ほかの方でよろしいですか。

○**石原委員** この間の一般質問のやり取りで市長からアメリカのツアーの財源について、そのうち企業版が幾ら充てられて、クラウドファンディングが幾ら、それから恐らく足らずというか、当初はまちづくり応援基金からも、その内訳はあさって出てくると思うけど、市長は専らアメリカツアーへお使いくださいと言われた寄附金を企業版も含めて充てたような御答弁しばらくの間されたと思うけど、じゃあないですね。明確にアメリカツアーに使ってくださいの寄附金だけじゃないということを確認させていただけたらと思う。

○**榮企画財政部長** 企業版のほうの充当もありますので、ふるさと納税の担当と答弁を調整させていただいて、どちらかで御回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○**石原委員** 調整していただいて、企業版は確かにそうでしょう、アメリカのツアーに賛同いただいた方。それから、企業版でも基金も積み立てられとった、これまでの基金の企業版、充当されとると思う。そこになるともうアメリカツアーなんか全く範疇にない企業版が充てられとると思いますのと、個人版のまちづくり応援基金充当もさっき言われた基金のこういった使途目的のものが充てられとるかというところも整理をいただいて、後刻でも結構です、それを併せてお願いします。

○**松本委員** 資料が出るか出ないか分からんけど、クラウドファンディングで集めたお金について私は企業とか団体が何件、幾らなんか、個人が何人、幾らなんか、そういう資料を要求したけど、もうそういう資料は全然無視されて、私はむしろ個人がどれぐらいクラウドファンディングに関心を持ったんかが知りたいけど、そういう資料が全然出てないです。そのことも含めてふるさと納税課と調整してほしい。

○**榮企画財政部長** もうできるだけ調整してお答えさせていただきます。

○**森本委員長** 調整ですから、今回出ていないという可能性もあります。

○**松本委員** 今回はええです。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、休憩します。

午後２時２２分 休憩

午後２時３８分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

***** 市長公室の所管に属する事項について *****

次に、市長公室、秘書課、広報戦略課、ふるさと納税課、観光・シティプロモーション課、備前焼振興課、交通政策課、プロジェクト推進課、備前市美術館準備室の所管に属する事項についての調査研究を行います。

まず、報告事項で備前市・瀬戸内市伝統工芸美術品展示会についての報告をお願いします。

○梶藤市長公室参与 私からお手元に資料を配らせていただいているんですけど、そちらに基づいて報告させていただきます。

前回の委員会等で写真等についての提出での説明をということで用意させていただきました。

改めまして最初のヴァロリスのほうから御説明させていただきます。

こちら、フランスのヴァロリス市で５月１８日から展示会を行わせていただいています。場所につきましてはヴァロリス市にある国立ピカソ美術館建物内のマニエリ陶芸美術館で行っております。４５点を展示させていただいております。現地派遣作家につきましては中本研之氏を派遣させていただいております。

写真につきましては、上の写真が入り口の写真で、下の写真が当日職員がおりましたので、初日の部分の会場内の風景となっております。左が美術館での展示会でのポスターで添付させていただいております。

次に、９月２４日から行われたフランス、コルシカ島での展示会でございます。こちらが備前焼８２点、虫明焼３点を展示させていただいております。現地派遣の作家につきましては的野智士氏と比江島舞氏でございます。

最初のオレンジ色がC o r s e J a p a nということで、こちらのイベントのポスターというか、シンボルマークとなっております。

一番上の右の施設、ラザレット・オランディーニという施設内での展示をさせてもらっております。下の部分の人が出ている分がレセプション時の風景となっております。市長もこのときには行かれておりましたので、備前焼の御説明等をしていただいております。あとは展示作品の展示風景でございます。

続きまして、１０月１１日からドイツのフレッフエンのセラミオン陶磁器博物館で展示を開催しております。こちらにつきましては備前焼約８２点、虫明焼３点を展示させていただいております。

左上の写真が美術館の全景となっております。下の部分につきまして開催中の来場者の風景

と、展示作品の風景となっております。

続きまして、11月19日にフランスのエッフェル塔で開催された展示会についてでございますが、こちらは備前焼、虫明焼合わせて26作品を展示させていただいております。派遣作家としましては、藤原和氏、木村桃山氏を派遣させていただいております。

真ん中がレセプションの風景でございます。そのレセプション会場の左と右にテーブルの上に作品を展示させていただいております。特に右の作品につきましては備前焼以外の展示もあったということでございます。

続きまして、11月23日、24日でモナコにおいて展示をさせていただいております。こちらにつきましては59作品の展示を行っております。派遣作家としましては岡野玄鹿氏、瀧川卓馬氏を派遣させていただいております。

下の日本庭園の風景、あずまやとか茶室で展示をさせていただいております。下の部分が実際に展示をしております様子でございます。

続きまして、本日からになりますが、パリの日本文化会館で開催をすることとなっております。1階ホールで備前焼49点、虫明焼3点を展示させていただきます。派遣作家としましては、隠崎隆一氏と近藤正彦氏を予定しております。

こちら、先ほどありましたエッフェル塔のすぐ近くにパリの日本文化会館というところがあります。そちらで展示させていただきます。こちらの1階ホールで展示をいたします。

簡単ではありますが、以上で報告を終わらせていただきます。

○森本委員長 この報告の件について何か質疑のある方。

○尾川委員 どうしても聞きとうなることがPDCAを回してどういう評価、それから今後の取組、補助金があるからやったんか、その辺は厳密に言う必要はないけど、今後どういう方向に持っていこうとしんかを、評価等持っていく方というんが、来年度の予算取りもあるでしょうし、まずお聞きしたい。

○梶藤市長公室参与 今後の方向でございますが、この展示を通しまして作品についてヨーロッパの方々とお話することがいろいろありました。作家につきましてもそれぞれのギャラリーであるとか、お客様と接する機会があったということで海外向けの作品についてどういう作品が向いているとか、自分はどのような作品を創っていこうとかということが今後に向けての部分の一つであると考えております。

○尾川委員 備前焼の方の派遣、作家が大体2人行かれとんですけど、今話聞いたら海外向けの作品の好みというか、ただ日本人が好きなええと思うことと、ヨーロッパ、パリの人がどういう好みかというので、それを共有するという、行った人だけでなんか、それとも備前焼作家、例えば陶芸センターでこういうものをみんなに流布するというか、こういう方向が外国向けには好まれるよとかという、そういったことの横展開はどう考えとられるか。

○梶藤市長公室参与 委員おっしゃられるように、こういう情報の横展開は非常に大事と考えております。いろいろ御案内する中で私どもも作家とのつながりもいろいろできておりますので、

横展開についてうまく情報を共有できるようにこれから努めていけたらと考えております。

○尾川委員 展示したものを例えば記録、普通展示物冊子にして配ったり、販売すると、やらかというのは別にして、そういうのは記録として残っていくんですか。

○梶藤市長公室参与 各場所でそういうものができたら一番よかったなとも考えておりますが、今の部分について全ての箇所ですることができておりませんので、全体を通してそういう記録をつくれたらということは考えております。

○尾川委員 ぜひ残す必要がある気がするんです、後の人のために、行けん人のためにも。

要するに後のためじゃけど、その辺新聞に記事が、市民にアピールというか、市民にそういう情報を流すというのが新聞、報道でたまに見るぐらいのもんで、最初は作家の方が行ってどうだこうだというような記事があったけど、その後の市としてのスタンスで、新聞社に書いてくれというわけにいかんでしょうから「広報びぜん」にこうこうこういう総括だったとかということで、今までに外国向けにはあんまりその記事わしもきちっと読んでねえですけど、外国向けはあんまりニーズが伸びんということを書いとったような記憶もある。その辺の評価どういうふうに見られとんですか。

○梶藤市長公室参与 「広報びぜん」におきましては、2回ぐらいは記事にさせていただいております。紙面の関係もありますし、私ども準備のタイミングの関係もありまして、それ以降なかなか記事にできてない部分は確かにあると思います。

○尾川委員 今後市民に知らせるというか、まずは作家の方にお知らせして、備前焼としたらこういう方向だと示すか、あるいは自分らで感じてもらうという必要があると思うけど、そういう方法は前も質問したように横展開のようなことじゃけど、その取組は積極的にいけというからいきよんで、評価というのはなかなか正直なことは伝わってこんと思うけど、担当者とすりゃあどう考えられとんかなと。

○梶藤市長公室参与 繰り返しこちらの事業についての評価にはなと思うんですけど、これだけの大がかりなことを個人以外でやってきたということは備前市の備前焼にとってはなかったということで、周知については今までよりもかなりできている部分はあるのかなと思います。

その中で、それがいきなり販売につながるかということについて即答はなかなかできないと思うんですけど、実感としては海外へ向けての展開を考える作家自体も増えてきているのかなと。今まで国内だけで終わっていた部分の作家が海外に向けても何かしようかなと、今まで閉じ籠もりがちだった部分が海外に向けて作品づくりとか、動きをしようかなというものはできてきているのかなとは感じております。

○尾川委員 国の補助金は2度目はあまりないと思う、同じ事業では。名前変えてまた新しい事業を取ってくるというのもあるけど、そのあたりは例えば同じような備前焼も来年度も3か年、3回ぐらいやってみようかなというんで来年の予算というか、ある程度補助は期待できんの。

○梶藤市長公室参与 この事業自体全体として5年計画でやっている事業で、今年が2年目で、あと3年部分については額は今度だんだん落ちていく予定ですけど、確保して進めていければ

という形では考えております。

○尾川委員 販売は、売ったらいけんということになっとなるように理解しとんじゃけど、その結果販売に結びついて、バイヤーか個人かどうか分からんけど、そういう問合せとか市に来るんか、直接作家にいきよんか分からんけど、あるいは陶友会へいきよんか、その辺の把握はされとんですか。

○梶藤市長公室参与 市が直接は販売できないんで、市に直接問合せはないですけど、新聞記事等にも出ていたんですけど、ギャラリーの方がヨーロッパから来られたりとかすることについてはいろんなところを御案内、御紹介させていただいたりしています。それがすぐに販売へつながったという話はないんですけど、そういう方が知っていただくということで今後基本的にはヨーロッパの富裕層に向けての道が少しでもできたのかなとは感じております。

○尾川委員 インバウンドという期待があった気がするけど、それほど来りゃへんと、よそへ行くと思うけど、そういうのは顕著に数値的には現れたような把握はされとん、今回やったことで。

○梶藤市長公室参与 数字での把握ははっきり言ってできてないのが実態ですけど、先日も作家の方とかとお話をしておりましたら海外の方で特にフランスの方は最近多いという話は聞いておりますので、直接この事業が結びついたとは言い難いとは思うんですけど、事業を主な場所で行っている場所としてフランスはあながち間違いではなかった部分もあるのかなとは感じます。

○松本委員 もう1年近くやって販売の話が全然ないというのも寂しいと思うけど。私日生のほうでフランス人で備前焼に興味あってというて2人ほど接したことがあるけど、その人はこういう展覧会とかじゃなしにSNSですよ。あれを見て来たと。見学とか土ひねりへ行きたいとか、そういう人は知っているんですけど、これは金持ちをターゲットにしているらしいけど、もうその人らも庶民で、安宿で泊まった方だけ、そろそろ注文というか、そういう具体的な成果があってもええんじゃないかと思うけど、それは5年ぐらいかかるもんですか。

○梶藤市長公室参与 私も商売を主にしているわけではないんで、なかなかそういうことにたけてはいないです。一つこの事業をやっている上で安いものを海外へ向けて持っていこうと思っても船賃なり何なりかかって安いもので売ろうとしたら絶対売れないですよ。じゃあ、どうやって船賃かけても買ってもらえるかということを考えないと備前焼としては多分売れていかないなと担当者としては思っています。

その一つのやり方としてある程度いいものだという認知をまず持つてもらう。その中で、作家ともよく話をするんですけど、2つ路線があると。まず、日用品、お皿とかコップとかそういうもの、あとは美術品と言われるようなもの、そういう美術品がまだ海外で備前焼は認知されていない。その中で、認知していただいた上で日用品も売れていくということが一つあるのかな。日本で備前焼といったらある程度の方はいいいものだと思ってくれていますので、備前焼のお皿とか、ぐい飲みとか、ビアマグとか、それが1,000円で普通買えるものが備前焼だったら3,000円でも売れるとか、5,000円でも売れるとかというような状況があると思います。海

外ではまだその状況がないという中で今のこの海外での展示会、備前焼はいいものですよと、そういうもので認知してくださいというのを私どもは今はやっていると御理解いただければと思います。なかなか浸透しにくいとは思いますが。

○松本委員 それは難しいと思う。もう億単位というたらおかしいけど、フランスのあの人口の中でぽつ々と展示したからお客は集まる、分かりません、私は。分からないですから、5年もかかるのかなと思う。長いなという感じがする。

○内田委員 今、答えが出た気はするけど、たまたまこの前の日刊紙でこういった備前焼アート云々かんぬんで、記者の目で追い風を販売増にという見出し書かれておりますけど、私は行政は人流をつくるのが仕事かなと、人の流れをこっちへ持ってくるということ。

ただ、そういう中で最終的には備前焼の方、ここが一生懸命頑張らなければ結局は売れていくにくいと思いますんで、こういったことを行政がしているということをもしかしてまだあまり備前焼屋さん、末端までは伝わっていないかなという気もいたしますんで、ぜひとも皆さんに徹底的に周知をして一緒に頑張っていきましょうという機運がなければ最終的にはどうかなという気がしますんで、私の意見ですけど、御提案を申し上げたいと思います。

○梶藤市長公室参与 言われますように機運を盛り上げていかないと、今は補助金頼りでまず動き出しを多分市がしているという状況だと思います。ある程度動き出したらもう補助金は続くものではございませんので、作家、窯元、それぞれが自分たちで動いていかないとどんどん前には進んでいかないので、そういう面も含めまして委員おっしゃられたようにもうちょっと周知していく必要もあると思いますので、その辺また今後工夫していきたいと考えております。

○尾川委員 あとは一応5年は何とか頑張ってみよう。後については自分たちで自力というか、自立せえというふうな理解、先になったら分からんけど、後は自分たちでということは要するに協同組合の陶友会とかというのがやっていくということで理解したらええわけ。個人的には無理じゃろう、誰か取りまとめ役がおらんと。

○梶藤市長公室参与 この補助金自体が5年という期限が決まっているという話の中で、結局事業というと民間の事業でありますので、基本的にそれぞれが自立して進んでいくのがベースであって、その中で協働で何か助け合えることがあったらするとか、そういう組織、今だったら陶友会組織がありますので、例えば有効な活用の仕方があるんでしたらそちらの活用もできますでしょうし、そういうのは並行して行っていく必要があるということで、この補助事業が終わったからといって備前市が備前焼のことについて何もタッチしないでいくのかといったらそういうことでもございませんし、改めて違うような取組も考えていかないといけない、市としてはそれは必要だと思いますけど、大きな補助はここでなかなか継続しては難しいと思います。その中で繰り返になるかもしれませんが、それぞれ作家、備前焼のそういう集まり自体で何かムーブメントを起こすような思いがないとなかなか今後は難しいかなと思います。

○尾川委員 これは闘いと一緒やからね。勝てりゃいきやええんじゃけど、引くタイミングはいつも計っていきよらにやおえんと思う。5年の補助金が切れるというタイミングが一つの潮どき

かも分かんけど、後の自分たちでという、どういうふうやっていく、その辺は今から動機づけしていかに引こうに引けんという。やめた言うたらええかもしれんけど、攻めていきよったらいつ引くかというのはもう絶対裏腹じゃから、その辺は言われるように後は自立してやってくれと、投げるんじゃなしに。その辺のタイミングは計りながらやっていくというようなことを。補助金がずっと出りゃええけど、恐らくそうしつこう出してくれんと思う。名前を変えたりいろんな形で、地方創生でいくかも分かんけど。そういうことを感じるけど、引きどきはどう思われとんかなと。

○梶藤市長公室参与 この事業自体が石原委員にもよく言われるんですが、商社をつくるための補助金じゃないかということでもあります。その中で、商社をつくるというのは備前焼を束ねて何かうまく今後に向けていくための組織というふうにも理解しておりますので、商社を含めて今後みんなを束ねるものについて市として何か方向性を見つけて補助金後もうまく組織が回っていく助けになるものを考えていく必要はあるかなと考えています。

○森本委員長 この報告の件はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかのところで報告はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、所管事務調査に行かせていただきます。

ふるさと納税についてです。

3人の委員から出ていますので、誰からいけますか。

○松本委員 一般質問で私がやり取りしたのは皆さん御存じだと思いますけど、私はふるさと納税は今日提供してもらった資料のように呼びかけ、インターネットでもSNS、ホームページでこういうふうに使わせてもらいますということで一般的には呼びかけていると思う。だから、私市長とのやり取りでもうあなた分かってないです、分かってないですばかり言って、要はふるさと納税というのは公金ですから、市長は税金ではありません、税金ではありませんばかり言って、税金と公金と何が違うかと思ったけど、どちらにせよ備前市が何らかの形で出資する、これはドジャースのことだけじゃなしにほかのことにも使えるんじゃないかと私再三言ったけど、あなた分かってない、分かってないばかり言うから、何を言よんかさっぱり分からなかった。

改めて、要はふるさと納税は企業版についても個人版にしても使い道はこういういろんな多岐にわたって使えるわけでしょ。私そのことを強調したいんですけどね。何もこの前のロサンゼルスツアーに使うことを銘打ってふるさと納税を集めているならもうそれは使ってもよろしいと思うけど、ここに寄附した人は何もロサンゼルスのメジャー観戦を期待して寄附したもんじゃないというふうに理解していいですか。

○芳田ふるさと納税課長 まず、企業版ふるさと納税につきましては企業に第2期備前市まち・ひと・しごと創生推進計画に基づいた事業に対して寄附していただけますというのも併せまして、独自の事業については先ほどのツアーにつきましては企業へ訪問してこの事業に充てさせて

いただけませんかということで寄附をいただいております。目的もしっかり伝えた上で、それ以外のところで企業が教育へ使ってほしいというのであればそれはそれで企業版を受けて違う事業に充てさせていただいております。委員御承知のとおりクラウドファンディングについては当然ツアーのことをうたった上で寄附を募っております。個人版ふるさと納税につきましても今回スポーツレクリエーションの推進ということで文化スポーツ部がこのツアーを組んだ後にこういった使用目的で個人版ふるさと納税を集めたいということで項目をつくって3月以降ですか、寄附を募っております。ですから、寄附者からすれば広い意味でスポーツレクリエーションに該当すればそれは寄附者の意向に沿ったものだというふうに私どもは考えております。

○松本委員 今のお話は分かりますけど、特に個人版のふるさと納税について寄附した人はそういうふうにアメリカのツアーにいつ銘打ったかは分かりませんが、それ以前とそれ以降と分かりますか、集まった額というのは。

○芳田ふるさと納税課長 このスポーツレクリエーションは、ツアーの企画が出た後に募集をかけた項目になっております。

○松本委員 だから、イコールじゃないでしょ。

○芳田ふるさと納税課長 イコール、イコールじゃないという理論にはならないとは思いますが、当然もう広い意味での使い方ですので、市のほうがそういった事業を立ち上げていますので、そちらへ充当させていただくことは決して寄附者からの意向に背いているとは考えておりません。

○松本委員 そのことは分かるけど、市長はずっと税金ではありませんと、寄附金でやるんです、ずっとそのことを一貫して主張してきましたよ。ふるさと納税を使うということは頭にあったかも知れませんが、寄附というのが。だけど、寄附をした人は何もこのツアーに賛同してというよりも一般論として、想像かも知れませんが、ほぼ正しいと思うけど、これはツアーなんか意識せずに一般的にした寄附だと思う。それを何に使うかというのは、市長が備前市で税金を何に使うかというのと同じように市長がこれに使いましょうということと呼びかけて議会が認めて執行される、それは分かりますよ。そういうものだという主張と同じという意味で今言われたんですか。

○芳田ふるさと納税課長 委員のおっしゃられるところが私の理解と違うのかもしれないですけども、ほかの例を取っても教育のまちというところへ寄附されて、それが例えば給食費無償化であつたり、違う学校関係の事業になつていても大きな意味で寄附者はその事業に対しての寄附ですので、小さい細部の事業についてのことが意思が通ってない、通っているというのはまた違うのかなと考えております。

先ほども申したように、このスポーツレクリエーションについてはツアーの事業をやっていきますというところで項目もつけて寄附を募っていますので、全てがそうではないかもしれませんが、コメント欄には応援しますという当然寄附も入ってきております。ですから、全部じゃないとしてもそれは意向に背いていることとは違うのかなと思います。

もう一つ、もともとこの予算は補正で増額したときも企業版ふるさと納税を中心に当然予算計上をさせていただいておりました。4月、5月、6月、3月からもう既に企業版のほうは動いておりましたので、基金の繰入れも全てこのツアーに充てることで企業も了承いただいて、その分を国にもこの事業に、基金へ積み立てますということで報告もしております。ですから、それは繰り入れて一部を充てる、4月以降集めたもんに関しましてもツアーのチラシを持ってこういった形で子供たちを世界の文化、スポーツを体験してほしいということで回りながら寄附も募っております。

実際には企業版ふるさと納税は、企業の決算期によって寄附ができる額も変わってきますので、4月、5月、6月でお話しさせていただいて賛同いただいても3月まで待ってくれという企業もおられます。ですから、当然決算を見ないと寄附額も決まってくるので、そういった中で全てが当然企業版でこっから後3月まで集まればそれを財源としてスポーツの部分はまた基金へ積み立てて違う事業に充てることも可能ですしということで、ただ今の段階では財源としては企業版、個人版、クラウドファンディングでふるさと納税で足りていますという資料にはなっております。

○松本委員 その理屈は分からないことはないです。そのとおりでいいですけど、私が問題にしたのはそれを野球観戦に使いますというのは市長が決めたことでしょと。

○芳田ふるさと納税課長 先ほども申しましたが、文化スポーツ部からそういった項目で用途を定めて募集をかけてほしいということで協議をした上でそういう項目をつくっております。

○石原委員 どの使途目的を充てられたかについて先ほど財政課にお答えをお願いしていますので、そちらについてはこちらよりもむしろ財政当局のほうがということもあるのと、この間の一般質問の市長の御答弁によるとしばらくの間お話しされていましたが、あの言葉を聞けばもうアメリカのツアーのために頂いた御寄附をこの事業には約1億3,000万円充てとんだと、僕らはもう聞こえにしかならんわけです。じゃあなくて、企業版、クラウドファンディングに足らん分はこれまで積み立てられとるまちづくり応援基金から幾らか取り崩されて充当されとりましょうから、その部分には指定なしのものが充てられとんか分かんんです、それは。それ今度財政課に確認します。それから、スポーツレクリエーションもあるかもしれません。教育のためにが充てられとんか分かんんですけど、そこは今度見させていただいて、市長がおっしゃるように充てられた寄附金の全てがアメリカツアーのために御寄附をいただいた発言が延々続いたじゃないですか、この間。

それは今度後刻おいでいただきましょうから確認させていただきたいと思います。

それから、僕がお願いしたのは今もう12月で毎年この時期ぐらいがふるさと納税の駆け込みというか、格段に御寄附が増える時期かなと。ランキングの上位はほぼ召し上がるもの、カキであつたり、果物であつたりというところでしょうけど、1個気になるのは備前焼の割引券、実際備前においでになってお店で御自由に使える、その実績がどうなのかをお聞きしたい。

○芳田ふるさと納税課長 資料としては出してないんで、申し訳ございません。令和5年度の備

前焼の割引券の件数でいきますと26万円の9件でございました。12月13日現在、今年度は23万円の4件が割引券になっております。

○石原委員 コロナも明けて、自由になって、実際に備前に訪れて御自身の手で触れて、見て、感じてお選びになれるこういう券こそ本当の備前焼愛好家の方にとっては有意義な返礼品というイメージだったけど。現状をお聞きしてなかなか厳しいと。カタログ返礼品にも本当にたくさんの種類の備前焼も並んでいて、その中からお好きなものを選ぶのも一つでしょうけれども、こういう形で僕の独りよがりかこういう券で実際に来られて御自身で選んで、間近でというのも有意な返礼品と思い描いと思ったけど、なかなか現状をお聞きして改めて厳しいというのを実際したところで。

○芳田ふるさと納税課長 石原委員が言われた現場に来てというところで、実は今うちのほうも事業として、導入費も何も要らないですけども、実は1万円から10万円までの券で現地に来て登録した作家、店舗のところでQRコードを読んで、そこで1万円の寄附をしたら3,000円相当の券が頂けて、そこで備前焼を買ったときにその券が使えるという返礼品も今準備中でございます。そうした中で、ぜひ地元へ来て備前焼に触れていただいて、これ買いたいと思ったときに寄附で、ふるさと納税でできるのであればというところで各備前焼作家を含めて店舗へ協力をお願いしながら、数十店舗増やしていけたらなということで今その準備をしている状況でもございます。

○尾川委員 結局全体的に、最近ニュースで都会というか、吐き出しばっかししようところがもう怒ったぞということで逆にいろんな魅力ある返礼品を考えとんですけど、備前市の場合の収支はどういう状況になっとんのですか。

○芳田ふるさと納税課長 市民の方が他市へ寄附されて、備前市のほうへは寄附が来るというところの収支というお話で。当然うちは税務課ではないので、その部分の市内の方が寄附したのは数字的には完全にはつかめてないですけど、都会の部分も含めてですけど、もともとふるさと納税の寄附が所得税と住民税を合わせて申告する人は所得税からまず何%か引いて残りが住民税からの控除になるというところで行くと、その額の税額の3割ぐらいが大体寄附ができる額になってきますので、全員がしたとしても3割が外へ出ていくのかなと。それ以外は地元へ残っているというところで考えますと、寄附者も全国でまだ15%から16%しかこのふるさと納税を使っておりませんので、備前市からふるさと納税で市外へ寄附される金額を考えると、当然他市から備前市へ寄附されている金額のほうはかなり多いのかなとは思っております。

○松本委員 私クラウドファンディングについて個人が寄附したのと、企業とか団体が応募したのと、その内訳を知りたいということで市長にどうですかと問うたけど、どうなんですか。

○芳田ふるさと納税課長 民間がしている、銀行とかいろいろそういったところがするクラウドファンディングとうちがしているクラウドファンディングはガバメントクラウドファンディングで、これ個人版ふるさと納税の目的を持ったクラウドファンディングですので、団体とか企業とかが出しているというのは特になく、個人版ふるさと納税のガバメント、自治体が行う目的を持

った今回であればツアーのクラウドファンディングであつたり、猫の去勢であつたり、北前船の事業に対して寄附を募っていると。

○松本委員 要は、個人しか受け付けていないということですね。

○芳田ふるさと納税課長 基本的に個人版ふるさと納税は寄附額の2,000円だけが自己負担で、あとは全て控除の対象という制度になっております。ただし、企業ができないことはないです。ただ、その制度が全然違いますので、企業版であれば9割税控除が受けられますけど、個人版でもし企業がされるとただ単に自治体への寄附という形で損益算入だけの計算になるうかと。

○松本委員 私はそれを聞いているんじゃないしにクラウドファンディングでメジャーのことを呼びかけて寄附してもらった中で、クラウドファンディングの中で何人から集めたかということ。

○芳田ふるさと納税課長 104件です。

○松本委員 104人で1,000何百万円でしたね。だから、結構大口の人がごそっとやったというのは想像するにもうこれは違うかも分かりませんが、金持ち、企業の方々がごそっとしたと思うわけです。クラウドファンディングが1,000人で1,000万円集まったらまだこの野球観戦の意味はあると思ったわけ。だから、何人ですかと聞いたら今言ったように100人ぐらいから1,000万円集めたというのは、一般の人から多数が賛同して集まってないということが知りたかった。

○石原委員 企業版の税の優遇措置はもうこの時期になっていますけど、今年度で終わりでしたか。

○芳田ふるさと納税課長 一応、制度上は来年3月末ですけども、いつでしたか、新聞にも出ておりましたが、延長ということで今国で審議されているという状況です、閣僚のほうで。

○森本委員長 ふるさと納税についてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次、公共交通について、デマンド型乗合タクシーについて。

○石原委員 この間の一般質問の市長御答弁でもデマンドの予約システムについては新年度を目途に整備される御発言だったかなと聞き覚えておるが、12月からエリアも広がって引き続き受付はそれぞれの運転手の携帯電話になっていて、予約の受付時間も運行時間と一緒にしたか、午前中でしたかね。なかなか運転中で対応は難しいでしょうけど、出られない場合は後ほど運転手がかかけ直す、これ思い描いたら大変だなと。運転手のお話ちらっとお聞きしましたが、なかなか大変だと。他自治体でもAIも含めて予約システムの確立がなされておるでしょうけれども、一番最初デマンド交通導入の御提案の際に車両の予算と併せてシステムの確立のための委託料だったか、そんなに大きな金額じゃないのが出ていたと思うが、あれはどうだったかなと思ひまして。100万円ほどだったか、そんなに高くないのが、年度途中の補正予算と併せて出てきて、そこでどのような検討がされたり、どうだったかなとふと振り返って思ひまして、そういうところの検討事項なり何なりが今度新たに整備されるであろう予約システムの利便性向上というところに寄与したり、反映されたりするのかなという思いでおるけれども。

○出射交通政策課長 デマンド交通ですが、この12月1日からエリア拡大して指定される隣接地域も運行できるようになりました。予約の件につきましては、今現在は委員おっしゃられるとおり電話で予約受付しておりまして、予約ができる時間帯が8時、運行は8時半からの運行となっております。ただ、現地まで行くような時間も見越して8時半としておりますので、運転中は出られないというところで折り返しお電話し直すこともあって、こちらにも問合せ、たまにつながらないということでお電話いただくこともありますので、時間を置いてお電話してくださいという状況では確かにあります。

今後、委員おっしゃるとおり車両が増えて運行する者が増えた場合、それぞれで受けていますと予約のバランスとか、公平性とか、平準化させたいところもありますので、予約システムは必要になってくると担当課でも感じておりますので、今後導入に向けて事業者ともいろんなところ、今県内でもデマンドをやっているところは割とAI、システム、配車システムを導入している事例も増えてきていますので、そういったところで導入できるようにしていきたいとは考えております。去年予算計上されていたかどうか、詳しくは私も中身は分かりませんが、令和4年度に上げていたようです。システム導入までは至ってはいない状況で、電話での予約になったようではございます。

○石原委員 おっしゃるように令和4年11月の補正予算で100万円、デマンド交通の導入に必要な配車システムの設定や運転手の指導等、外部業者どちらかへ委託されての事業ということで。また、いずれかの機会に令和4年度にこういった委託でシステム構築、運転手の指導等が行われたか、お教えいただければと。どっかで減額、執行されとんか分かりますけど、振り返っていただいて。

それから、軽四車両10台追加購入、入札も終わって今年度中には納車になるでしょうけれども、運転手ももう10名必要でしょうから、運転手確保という面ではこれぐらいの時期なんで、もうそろそろ動かれて、もういっとんかも分かりますけど、その人材確保、運転手確保についてお聞かせいただければ。

○出射交通政策課長 運転員の確保、事業者の確保につきましては今現在要項を練っているところでございます。年度の途中になりますので、そのあたりの整合性とかも今チェックしながら募集の要項を考えているので、なるべく早めに募集が開始できるようにしたいと思っております。

○石原委員 運行時間がよく話題に上りますけれども、募集をされるときに要項の運行時間もあらかじめ設定されて募集に当たると思うけど、エリア、運行時間については公共交通会議の承認をもって正式決定という。ここでその予定としてよう分からんけど、とにかく車が10台そろった、安心感あふれる運転手がなかなか確保できないという状況だけはもうとにかく避けていただいて、しっかり運転手を確保いただいてということで、これも意見でお伝えさせていただきたいと思います。

○内田委員 1か月ごとの使用回数が出ておりますが、運行距離は把握されとんですか。

○出射交通政策課長 距離は今こちらの集計上では手元に資料はないので、申し訳ないです。

○内田委員 また後日で結構です。もし分かれば教えてください。

それと、契約更新、契約はこれドライバーというか、御本人と契約の条件、1年とか2年更新とか何か決めていましたか。

○出射交通政策課長 年度での契約となっておりますので、今の段階では取りあえず今年度いっぱい、3月31日までの契約となっております。

○内田委員 ドライバーの健康チェックなんか市で管理されとんですか。

○出射交通政策課長 運行前にアルコールチェックとか、独自で個人それぞれでしていただく、第三者の方にしていただくようにしております、健康チェックしたものはその都度定期的にこちらのほうへ報告していただくようにしております。

○尾川委員 市長の答弁で私もきちっと把握していないけど、介護タクシー云々という話があったでしょ。あれもう既に民業、場所はともかくとして介護タクシー実際動いとるわね。それを市が手を出すになったら民業圧迫になりゃへんかと思うて。結局力がのうなってしまうて利益なしに走り歩くと、利益出していかんやいけんというんと役割が全然違うけど、そのあたりは担当者はどうお考え、市長は物の初めで介護も資格取ってやりゃええいうて、確かに、中には持つとんがおるからね。実際、自分もデマンドの車を持って、介護の車を運転しよる人もおるわけじゃから、担当者とするやあどうお考えかと思うて、今後の方向としたら。

○出射交通政策課長 今現在、デマンドタクシーは自家用有償運送ということで交通空白地帯を埋めるものとして運行しております。介護タクシー、福祉ですと制度としては別のものになりますので、そういった資格を今後取ってやるかどうかはまだ具体的なことは出ておりません。

こちらデマンドタクシーは交通政策課でやっているというところで、今のデマンドタクシーは交通弱者の方、駅まで行けない、バス停まで行けないという方の補助交通として使っていただくといったところを基本としております。そういったところへ行けない方に対する何らかの手だては必要かとは思いますが、それを全てこのデマンドタクシーで賄えるかというところは考える必要があると、私個人的には思っているところではございます。何らかの手だてが必要であればそういったところも考える必要はあるとは思いますが、デマンドでそれが全て補えるかどうかは研究の必要があると思っております。

○尾川委員 私は、リップサービスで勇み足じゃなと思うて聞きよったけど、ええんじゃろうかと思うて。デマンドを使いながらそういう介護をやるというたら公共交通会議でかからないけんのじゃねえかと思うたりした。そんなに簡単に手出してええんかなと、また24時間動かせとかという問題につながってくりゃへんかと思うて。

今資料を頂いんとんじゃけど、今のデマンドの改正は考えられたんですか。口頭で苦情もあったと思う、私も何遍も聞いたことはそっちも伝わると、私からじゃなしにいろんな方法で伝わったと思うけど、この表、利用状況から今のデマンドのやり方に替わったというところはどういう原因か、教えてもらたら。公共交通会議にかけて議論して決めたことじゃけど。どの程度議論

したかよう知らんけどね。

要は、このデータを基にどういうふうに改善をしていったかと、どういう読み方されとんかなと思うて気になった。

○出射交通政策課長 お答えになるかどうか、こちらのほうは11月までの実績ですので、まだエリア拡大始まる前の段階です。それで、午前中の運行で今7,204件と数字が出ています。昨年の同じ時期、11月までで午前中のみの運行で件数を見ますと5,787件ですので、25%ほど今年度午前中だけの利用として同じ時間帯、同じ期間を見ると増えてはおります。ですので、今までの運行でも浸透してきたとは思いますが、利用は増えてきております。

今回、12月1日からエリア拡大が始まりまして、運行実績は今2週間ほどの、先週金曜日までの集計をざっと手で拾ってみたところで、速報になるんですけど、利用人数が全体で490人のところエリア外に出られた方が70人おるというところでございます。14%の方がエリア外に出られているというところになります。

地域によっても高い低いはあるんですけど、多いところという西鶴山とか香登、それから日生東エリアがエリア外に出るのが多いですけど、正式に中身をずっと見たわけではないですけど、恐らく店舗とか、駅とかがないエリアはエリア外に出るところが増えているので、需要は高いと思いますので、それを回していく件数こなすためには早急に台数を増やすのも進めていかなければいけないとは思っております。

○森本委員長 デマンドよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、続きまして市営バスへ移らせていただきます。

委員長を交代してください。

〔委員長交代〕

○丸山副委員長 委員長を交代します。

○森本委員長 市営バスのほう私が出させていただいたので。

今、しおかぜが走っていると思う。今朝通ってきたら目の前に市営バスっていう枠が掲げてあったけど、市民の方から多分故障車の代車とは思いうけど、どうしてしおかぜを使っているのかという問合せが何件かありますので、それを教えていただけたらと思います。

○出射交通政策課長 おっしゃるとおり、しおかぜ号が市営バスとして走っております。車の故障が立て続きましたので、代替車両が市営バスの中で回せなかったことから修理の間スクールバスを代用することになりました。なぜしおかぜ号かということ、乗車定員の関係で積み残さないようにいくにはあのサイズが必要ということで、今代替として走っています。一応、見込みとしては1週間ほどで今の故障車は直る予定ですので、それくらいの間になると見ているところです。

○森本委員長 バスの故障とかよくしているんで、市民の方の情報が早くてどうして御存じですかと聞いたら運転手の方から情報を聞かれているみたいで、運転されているバスの運転手が故障車とかいろいろなこと一番に気づかれるとは思いますが、備前市としては更新計画とか、バス

に関しては金額も大きいですからなかなか難しいと思うけれども、そういうことは計画としてされておられて、もうそろそろかなという、古くなったら替えると思うけど、突発的な事故は代車で対応しないといけないとは思いますが、そこら辺どう市としては考えておられるのか、お聞かせ願えたらと。

○出射交通政策課長 バスの更新計画ですけど、特に計画的に定めているところではないです。利用状況、年数とか、あとは走行距離とか、故障の具合とかを総合的に見て、また予算とも相談しながら購入を考えていく。確かにこここのところ故障も続いていますし、廃車したものもございしますので、一応来年度車両の購入をできたらと思っており、予算計上も考えております。

○森本委員長 事故か調子が悪いのは運転手が一番御存じだと思うので、定期的にお話を聞かれているとは思いますが、課長がおっしゃるように金額的なこともあってすぐに替えますというわけにはいかないの、それは十分分かってはいるけど、事前に対応できるところは対応していただいて、予算確保に向けて壊れたからすぐ予算確保でというのじゃなくて、前もってある程度は準備しておくということも必要だと思いますので、これはお願いです、よろしくお願いいたします。

○丸山副委員長 委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○森本委員長 替わりました。

市営バスについて何かございませんか。

○石原委員 先ほどのデマンドにも関わるのか、市営バスの乗車運賃の取扱いでマイナンバーカードで無料の措置。令和7年度以降はこれまでやり取りあったのかな。継続、何か検討が進んでしょうか。

○出射交通政策課長 今、マイナンバーで無料にしている分に関しましては、令和7年3月31日までの措置となっています。来年度も引き続きかどうかというのは今現在検討段階で、引き続きになるか、廃止になるかは今の段階で確実なことは申し上げられないですが、今どうするかというところは検討しているところでございます。

○石原委員 御利用される方は無料、10円でも20円でも安い方が助かりましょうけど、本来あるべき形でいえば幾らかの御負担、200円、100円御負担いただきます、お願いしますが本来あるべき形だと思いますので、予算のこともありましょうし、検討をしっかりとお願い、これはお願いです。

○森本委員長 市営バスもういいですよ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員 公共交通機関ということで、私はこの間公共交通会議に出て期待しとったんがあるにはあるが、あれだけのメンバーが来とって、JRのことなんか少し触れたり、宇野バスのことなんか触れてもらえると期待感を持って行とった。それがデマンドだけで終始市長が押しまくって終わったようなことで、何かこれだけのメンバーを集めてやとる割には、そういう感じが

したということと、それは余談ですけど。

赤穂線なんかこの間もう2,000人割つとるということで、いつも見るけど、長船からこっちというたら非常に少ないんで、その辺の取組についてどうお考えか。

デマンドで力いっぱいじゃろうけど、その辺もある程度時間割いてもろて取り組んでもらわにやほかのセクションに言うわけにいかんのんで、何か御意見があったらお願いします。

○出射交通政策課長 JRの利用促進につきましては、以前にもお答えしたかと思うんですけど、利用促進の協議会、県とかやっているものもございまして、今年度近隣の赤穂線沿線の企業に対して通勤状況とかを調査して、そういったところから赤穂線の利用に、電車への転換が図られるようなヒントは得られないかということで今ちょうどアンケートをしているところです。そういったところでどういった情報が出るか、結果が出るかっていうところにもなりますが、そこから通勤している方の車じゃなくって電車に転換できないかというような視点から今年はそういったアンケートの実施もやっております。

それから定住自立圏のJR利用促進でこの間インスタグラムのコンテストなんかやって風景、電車の中か駅から撮ったもののフォトコンテストをやりまして、この間たしか結果が決まったところじゃないかと思います。そういったように地道なちょっとずつですが、取組としてはやっているところでございます。

あと、この間公共交通会議にJRの方が来てくださいました。デマンドがまずは駅とかバス停をつなぐための補助交通であって、そういったところの利用促進だということの話が出ましたので、後からJRの方もそういった考えはとてもいいことだと思うということで、ぜひ協力したいということでお言葉もいただいておりますので、デマンドも市営バスもJRも全体としてどのようにやっていくかということを考えていく必要がかなり大きいことになるので、難しいところではありますが、そういった全体を見ながらいろいろ考えていきたいとは思っております。

○尾川委員 一般質問で市長はこれも勇み足かも分かんけど、JRを使う人に補助をするような、優遇措置を考えにやいけん、勝手にええように聞きよんか知らんけど、そんな発言があったから、その辺、予算上で具体化していきよんかなと思うて。何か優遇策を考えにやいけん、頭の中で考えとるだけで課長クラスに言うてねえんかもしれんけど。何かそんなニュアンスの答弁、同僚議員に一般質問で答えとったような気がしたけど。そういう意見があったということで、答弁よろしいから確認しといてください。

○森本委員長 よろしいでしょうか、公共交通。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に、備前市美術館について。

○尾川委員 工程表を見せてもらって、このチラシも揚げ足取るんじゃないけど、4月12日で動きよって今さらになって2か月遅れるという新聞報道もあって、私も一般質問させてもらったけど。これだけ動いてどないもできんというたらあれですけど、もっと慎重に開館期間というのは。それで、ピカソを借りられんとか借りられるとかという、よう議事録確認できてないけど、

そのあたりについて、全体としてお聞きしたい。

○林備前市美術館準備室長 4月12日にオープンということでチラシをまかせていただいております。工事が2か月遅れていることから開館に関しては2か月はその分遅れるという認識であります。

ピカソの作品のことでしょうか。ピカソ展の準備のことです……。

○尾川委員 市長は、もうできんのじゃという答弁があった気がしたけど。

○林備前市美術館準備室長 6月に補正予算を上げさせていただいたときに海外から借りることも視野に入れてという計画でありますという説明を差し上げておりました。もちろん国内でも借りる、海外でも借りるというように二本柱で考えておったんですが、フランスからの作品に関しては私どもがこの準備に関わった時間が短いということで、4月のオープンではとても無理ということで事務手続上の問題で断念させていただいております。展示に関しては、もちろんピカソ展をやるということで準備を進めております。基本はヨックモックミュージアムさんからの資料を中心に展示をする予定であります。

○尾川委員 新美術館の担当で美術館のことしか難しいと思うけど、アルファビゼンにしても新図書館にしてもいろいろ大型工事がありまして、遅れることについてのアドバイスがありやあ担当者に言うてもらいたいと。たまたまこういうチラシを打ってやっとなという問題と、これだけ遅れる、一般的には遅れるのは定石というか、一般的にはそうですけど、それをできるだけ納期に間に合わせるための参考の試金石としてアルファとか、そんな余裕はないと思うけど、担当者にきちっと伝えていただきたい。美術館と図書館と中身が違う、性格が違う、建物も違うという要素はあると思うけど、その辺参考になることがあったらぜひアドバイスしていただきたいと思うんで、その辺についてお答え願いたい。

○林備前市美術館準備室長 美術館のことしか答えられませんが、申し訳ないですけども、確かに10月の備前焼まつりで市外からかなり来ていただける、それで備前焼まつりの冠でも美術館建設のプレ的なイベントとしても開催という帯がついておりましたので、急遽そういう形で配らせていただいた結果としてすいません、急ぎ過ぎたのかもしれませんが、告知が早かったのかもしれません。

○石原委員 この間の一般質問での市長の御答弁で、詳しくは予算決算審査委員会での審査になりましょうけれども、今補正予算に提案されています施設展示用備品3,000万円について御説明ございましたけれども、内容についてお聞かせいただければと。

○林備前市美術館準備室長 展示用の備品ですので、美術品を買わせていただきたいという要求でございます。

○石原委員 また、確認をさせていただきます。

先ほどおっしゃった開館が遅れることによって開館記念の企画展、幾つかは断念もあるでしょうけれども、開館が遅れることによる断念じゃなかったですか。あんまりばたばたと急ぎ過ぎてというところでの断念かなと思うけれども。

現時点開館が遅れることによって今年6月に開館記念のための企画展の費用として計上されておりました今年度分の2,905万円、それから債務負担として3,483万円計上されておりましたが、これら予算については予定どおり、想定どおり執行されていくという流れでよかったですか。

○林備前市美術館準備室長 今年度に関しましては、先ほども申しましたように海外から借用を断念したということで、それに関しては今回補正予算で1,400万円の減額を出させていただいております。

○石原委員 今のところ、来年度分の3,483万円については大方変更なしということで。

○林備前市美術館準備室長 今のところの変更ありませんが、若干先ほども言いましたように、先ほどからもありますように告知の問題がございますので、例えば告知期間が短くなればいろいろなところにCMを使うとかも今後考えていかなくちゃいけないのかな、これはあくまでも私が担当課長としてそういう必要性があるのかなと思っておりますので、そういう分も含めてまたこれは新年度に予算要求という形でお示しをしていきたいと思っております。

○石原委員 施設開館が遅れることで今もう開館前の準備段階ですけれども、施設の指定管理委託料、財団さんへお支払いがされとると思うけれども、開館が約2か月遅れることでの来年度分の指定管理の委託等々について何か動きが発生することになるんですか。開館が遅れるけど、何ら変更ないという取扱いになるか、そこらあたりを教えてください。

○林備前市美術館準備室長 私どもが指定管理についての予算に関しては一切関与してないので、私としては答えようがないのです。ただ、開館準備に合わせて当然4月には開館ができるわけですので、その開館前、いつオープンというのはもちろんこれから話でいろいろ市とともに詰めていく話になるかとは思いますが、開館日の2か月前、もし仮に2か月とか、そういう数字が2か月遅れるからということで2か月はひょっとしたら指定管理料が要らないかというようなお話しじゃないかなと勝手に想像するんですが、仮に4月で6月とか、これは私の想像でございますが、そういうことになってきても4月にはもう体制を整えて、例えば指定管理のほうでも職員を雇って開館準備していかなくちゃいけないと思いますので、そんなに減る分があるとはとても思っておりません。これはあくまでも私の想像です。

○石原委員 実際こちらの施設の指定管理等々については文化スポーツ部になるんですか。

○林備前市美術館準備室長 はい。

○石原委員 分かりました。また、改めて確認させていただきたい。今年度もうお支払いされていますもんね。もう助走段階で指定管理委託料、開館のはるか前からお支払いされとんで、4月の準備に当たられるのかなということで。

○尾川委員 ある人から合併特例債は大丈夫なんかなと言われてね。完成と開館とは違うからね。3月末で完成ということにして開館は遅れるというふうに、その辺担当外言われるかもしれんだけど、分かれば答弁してもらいたい。

○祇園プロジェクト推進課長 先ほどから工事の遅れの話が出ているんですけども、今想

定でしか話ができないところがあるんですが、今回の議会の一般質問でも2か月程度遅れが生じているという報告をさせていただいております。その中で、この工程表の上が当初の工程で、下が現状の作業の状況を入れております。工事自体は遅れているんですけども、現場の担当職員、施工者、工事管理者と一緒に何とか年度内に工事完成できるように今頑張っているところです。

ですけど、委員が御心配されるように、もしこれが来年度に工事が間に合わずに延びた場合は担当部署としても心配になりますので、確認をしております。うちの財政部局等とも話をして、来年度に工事が延びた場合も合併特例債を充ててもらえる方法があるというのは聞いております。それについては詳細なところ、手続等は財政部局ともし工期が延びるようになればきっちり話をして合併特例債を充ててもらえるように手続は踏んでいこうと思っております。

○石原委員 開館は2か月遅れるけれども、この工程表を見ても工事自体は3月の後半ぐらいで終わるということで、工期なんかの変更は生じないということで、開館は遅れるという捉えでよろしいですか。

○祇園プロジェクト推進課長 今現在、3月末に竣工目指して工事を行っております。

この工程表、細かいところになるんですが、見てもらったら分かるんですけども、当初の青の工程で見ると3月の時点での作業工程は完成検査に1か月充てるようにしています。建築確認の検査があったり、水道、下水の検査、それと市の竣工検査等をして手直しを終えて3月末竣工と考えておりました。それで、当初開館に向けての準備として展示ケースだったり、美術品の搬入については3月に職人の出入りがすごく減るんで、並行して納入ができると想定して年度内にあらかた開館の準備を終えて新年度になって4月12日にオープンという計画を当初しておりました。現段階で今赤い実施の工程を見てもらうと分かるように、作業自体が3月の中旬ぐらいまで延びてきております。こうした場合に工事作業と備品の納入業者、それと非常に希少な美術品の搬入を同時期にするのが難しいと。安全面等も考慮してここで予算の繰越しを上げて備品納品等については来年度になってという想定にしております。

そして、先ほどから林室長も開館が延びるという話はしているんですけども、今の時点で開館日がいつになるかはまだ決まっておりません。その時期についても様々な、もちろん作品をよそから借りてくる段取りだったりを併せてもう一度調整し直す必要がありますので、開館日はもう少し市役所の中でも調整して決めたいと思っておりますので、先ほど2か月という言葉も出しましたが、いつ頃開館になるかはまだはっきりとは決まっておりませんので、その辺は詳細が決まりましたから御報告させてもらおうと考えております。

○石原委員 諸事情によつての工期の遅れと思うけれども、市長がおっしゃったのは天候の関係とか、天候がどう影響したのか定かではないですが。それから、今全国的にもそうでしょうけれども、職人が不足をしての要因で遅れるということですけども、こういった遅れが発生する場合の請け負われとる業者の責任というか、そういうところのお話も出てきたりはしないものですか。

○祇園プロジェクト推進課長 天候等の影響による遅れはなかなか業者の責任を問えないところ

もあります。ですけども、全く業者の責任がないとも言えません。実際に一般質問でも答えましたように、天候の遅れがコンクリートの打設自体が台風の日に重なったのが1回と雨が激しく降った日が1回ありました。それによりコンクリートの打設日をずらしたんですけども、そのずらした先の日程調整が難しかったものもあります。これはもう一つの要因として職人の手配がなかなか難しいというのがありまして、日程をずらすことによって職人の手配、大型重機を借りてくる手配が難しく余計日にちがずれ込んだというのがあります。これについてはいろんな要因があって遅れが生じておりますので、市のほうも工事管理者と一緒に施工業者をよく指導監督しながら今後の作業はできるだけ最後の仕上げ工事では巻き返しができるようにということで今考えて作業を進めているところであります。

○石原委員 国道2号に面したところへ現場の壁を、どの工事でもありますけれども、新美術館建設工事の看板、表記ですね。その下へ施主、工事をお願いされとる方のお名前のところへ当然吉村武司さんのお名前。その横の肩書というか、そこへ備前市で止まっとって市長の長がないと。たまたま止まったり、渋滞のなんかでぱっと見られたんでしょうね。あれ何か表記がおかしいんじゃないかなと。僕も一回いつぞや見たことがあって、あらそうだよなと。もう訂正されたり、対応されたか分かりますけど、どう見ても不自然というか、備前市、吉村武司になっている。

この間始まった図書館の建設工事現場も同じようなスタイルの看板には施主が備前市長吉村武司さんになっとなで、工事も終盤にかかるところですけど、ふと思い出しまして御検討されたほうが、今さらですけど、お伝えをさせていただきたいと思います。

○祇園プロジェクト推進課長 私もそこまで細かく確認ができておりませんでした。大至急国道2号で目立つところですので、確認をして、表記ミスというか、市長としての表記漏れがあるようでしたらその辺は直すようにさせていただきます。お知らせいただいております。

○森本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、全体通して。

○石原委員 伊部の伝統産業会館について広報か何かでさきの委員会や議会で提案のあった実施設計も恐らく終わったのかな、何か新たな改修計画、プランが決まりましたというような記事を見たけれども、伝産会館についてはどういう状況でしょうか。

○桑原備前焼振興課長 さきの定例会で実施設計の予算を議決いただきました。現在、実施設計を行っている最中でございます。

○石原委員 広報はぱっとあれだけ見て、もう細やかなところまでそんなに期間たってなかったですけど、もうかなり具体化されてほぼ出来上がったというような、何かあの記事見たら。

○桑原備前焼振興課長 実施設計前の基本設計の完了段階での図になりますので、その御紹介をさせていただいたというところでございます。

○石原委員 また、機会ございましたら委員会等へもそういった基本設計段階のものも可能なら

お示しをいただけたらと、これもお願いで。

○森本委員長 それでは、以上で所管事務調査を終了いたします。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

今回は１９日です。よろしくお願いいたします。

皆さん、ありがとうございました。

午後４時１５分 閉会